



～ごみゼロ・循環型社会めざして～

3 R活動推進フォーラム

年次報告書 2018（平成30）年度版



令和元年 6 月

3 R活動推進フォーラム

はじめに

3 R活動推進フォーラムは、前身の全国ごみ減量推進会議・ごみゼロパートナーシップ会議の時から、永年、廃棄物の減量化・リサイクルの普及啓発活動に取り組み、また当フォーラムとなってからは、3 R推進全国大会や3 R促進ポスターコンクールなどを柱に、循環型社会の構築へ向けて廃棄物の発生抑制（Reduce）、再使用（Reuse）、再生利用（Recycle）の3 Rを推進してきました。発足当初から見ると、事業活動も一段と充実することができ、これも会員の皆様の御協力の賜物と感謝申し上げる次第です。

さて、循環型社会構築には、3 Rを推進するさまざまな主体の連携・協働が重要とされています。このため、当フォーラムでは近年、会員の増強とともに、会員相互の連携事業を強化して参りました。

会員の増強については、平成 22 年度から自治体会員の会費の無料化を行い、自治体会員の加入を推進して参りました。環境省からも加入を呼びかけていただき、現在、71 自治体会員（47 都道府県・6 政令指定都市・9 特別区・9 一般市）と 68 民間団体会員、併せて 139 会員（平成 31 年 3 月末現在）となり、組織の強化を図ることができました。

また、自治体会員と民間会員による連携・協働事業は、平成 30 年度はセミナーや研修会など 8 回開催し、より効果的・効率的な活動を展開することができました。

今後は、こうした成果を踏まえて、さらに広く効果的な 3 R推進活動を展開して参りますので、会員の皆様はじめ関係者の皆様の一層の御指導・御鞭撻をよろしくお願い申し上げます。

本報告書は、平成 30 年度の 3 R活動推進フォーラムの活動等についてとりまとめたものです。会員の皆様をはじめ 3 R活動に係る関係各位の今後の業務の参考になれば幸いです。

令和元年 6 月

3 R活動推進フォーラム 会長
細田 衛士

目 次

	ページ
I 組織運営.....	1
1. 理事会・総会.....	1
2. 企画・運営委員会.....	3
3. 役員.....	4
4. 会員.....	5
5. 規約.....	6
6. 3 R活動推進フォーラムについて.....	9
II 収支予算・決算.....	14
1. 平成 30 年度事業計画・収支予算.....	14
2. 平成 30 年度収支決算（案）.....	19
III 平成 30 年度事業概要.....	21
1. 第 13 回 3 R推進全国大会	21
2. 3 R促進ポスターコンクール.....	30
3. 循環型社会形成推進功労者環境大臣表彰.....	43
4. 連携・協働事業.....	45
5. 広報普及活動.....	52
6. 会員サービスの充実.....	55
7. ガイドラインに沿った Rマーク表示の啓発・普及.....	56

I 組織運営

1. 理事会・総会

平成 30 年度理事会及び総会は、平成 30 年 5 月 14 日（月）に法曹会館 2 階高砂の間（東京都千代田区霞が関 1-1-1）において合同で開催された。小笠原靖環境省環境再生・資源循環局総務課循環型社会推進室長・リサイクル推進室長をはじめ関係各省の出席の下開催され、平成 29 年度事業報告（案）、平成 30 年度事業計画（案）などの議案を承認するとともに、会長をはじめ平成 30 年度から 2 年間を任期とする役員を選出した。



（1）挨拶

○細田衛士 3 R 活動推進フォーラム会長

・ 3 R 活動推進フォーラムも発足して 13 年目を迎えた。事務局が公益財団法人廃棄物・ 3 R 研究財団におかれ 3 R 活動推進フォーラムへの支援も明確に位置づけられ、当フォーラムへの支援をいただいております、お蔭様で 3 R 活動推進フォーラムの事業も順調に進めることができています。

・ 当フォーラムの会員は自治体会員と民間団体会員で構成されている。現在自治体会員は 47 都道府県と 6 政令指定都市 9 特別区、ほか 8 市あわせて 70 会員、また民間団体会員も 68 会員で、あわせて現在 138 会員となり、1 年前に比べ全体で 1 会員増えたことになる。環境省からも自治体に積極的に加入を呼び掛けていただき、改めて御礼申し上げます。引き続き政令指定都市等の入会を推進して参りたい。

・ 当フォーラムの事業としては、毎年、3 R 推進全国大会の開催や 3 R 促進ポスターコンクールの実施などを中心に 3 R 活動の普及啓発に努めている。過去には東日本大震災により、全国大会を環境省と 3 R 活動推進フォーラムにより東京で開催したこともあったが、昨年度の第 12 回大会は環境省・環境省九州地方環境事務所・沖縄県・ 3 R 活動推進フォーラムが連携して、10 月 24 日に沖縄県「沖縄国際コンベンションセンター」で開催することができた。また、今年度の第 13 回大会は環境省・環境省中部地方環境事務所・富山県・ 3 R 活動推進フォーラムの主催により、10 月 12 日（金）富山国際会議場大手町フォーラムで開催を予定している。今年度も皆様の御協力もいただき成功させて参りたい。

・ 当フォーラムでは会員団体との連携・協働事業に注力し、昨年度はセミナー等を 13 回開催した。今年度も、引き続き、連携・協働事業として推進する。加えて、今年度から、会員の皆様から御要望の多い研修・相談事業を拡充して参りたいと考えている。

・ 本日は、事業報告・決算及び事業計画・予算、役員改選等について慎重に御審議いただきたく、御協力のほどお願い申し上げます。

○小笠原靖環境省環境再生・資源循環局総務課循環型社会推進室長・リサイクル推進室長

・ 日頃 3 R の推進に御協力をいただき感謝する。政府としても循環型社会推進基本計画の改定作業をすすめており、現在第四次の循環計画の案をとりまとめてパブリックコメントにかけている。

・ 循環計画の中では環境社会経済の統合、地域循環共生圏の構築、3 R の徹底、適正処理、災害廃棄



物対策、国際資源循環等、柱ごとに施策を規定し、今後こういうふうに取り組んでいくぞという計画を作っているところ。そのなかで、3Rに取り組んでいくうえで一人一人の日々の生活の中での行動をどう促進していくかという普及啓発も非常に大事だ。

・循環計画の中でも循環分野における人材育成普及啓発等に取り組むことと、全国大会等3R活動推進フォーラムとの関係では3Rによる循環型社会づくりを推進するため地方公共団体の取組の加速化や幅広い関係者との連携体制の構築・高度化を図る3R推進全国大会を開催する、また3R活動推進フォーラム等の民間の3R関連団体との連携を図るとしっかりと位置づけ、かつ、目標としても3Rに関する国民の具体的な3R行動の実施率を2012年度の世論調査から約20%上昇させるという目標も設定し、力を入れて取り組んでいきたいと考えている。

・引き続き、3Rの普及啓発に対する皆様方の御協力をお願いしたい。

(2) 来賓（敬称略）

環境省環境再生・資源循環局総務課循環型社会推進室長・リサイクル推進室長	小笠原靖
環境省環境再生・資源循環局総務課循環型社会推進室	藤井貴司
経済産業省産業技術環境局リサイクル推進課課長補佐	荒田芙美子
経済産業省産業技術環境局リサイクル推進課企画調整係長	佐竹正洋
国土交通省総合政策局公共事業企画調整課環境・リサイクル企画室課長補佐	松岡禎典

(3) 出席

○役員

18名中出席9名（欠席者は全員委任状を提出）

○会員

138会員中出席38会員、欠席者のうち80会員が委任状を提出

(4) 議事

第1号議案から第5号議案まで承認された。なお、第1号議案の収支決算については、スチール缶リサイクル協会の中田良平監事から監査報告が行われた。

第1号議案 平成29年度事業報告（案）及び収支決算（案）

第2号議案 平成30年度事業計画（案）及び収支予算（案）

第3号議案 理事及び監事の選任（案）

第4号議案 顧問の承認（案）

第5号議案 会長、副会長、専任理事の選任（案）

(5) その他

会員より、以下について質問と提案があった。

- ・政令指定都市の加入状況について。
 - ・多くの人が参加できるようなシンボリックでわかりやすい運動を発信していくと、フォーラム全体の活動が更に活性化するのではないかと。
- 事務局より、以下のように返答した。
- ・現在も政令指定都市は若干入っているが、今後も加入促進をすすめていく。
 - ・地域の取組の積み上げは日本の3Rの特徴であるので、議論しることからやっていきたい。

また、次期第13回3R推進全国大会開催地である富山県の長坂雄一富山県理事・生活環境文化部次長による挨拶が行われた。

2. 企画・運営委員会

平成31年3月6日（水）10時から、平成30年度企画・運営委員会が公益財団法人廃棄物・3R研究財団会議室で開催された。委員会では、環境省をはじめ関係省庁に出席いただき、平成30年度事業報告（案）、令和元年度事業計画（案）について審議するとともに、今後の事業の在り方等について意見交換を行った。

【出席者】（敬称略）

＜委員＞（50音順 ◎委員長、議長も兼ねる ○副委員長）

秋葉 昇 川口市環境部資源循環課長 代理 課長補佐 中村将

有馬 聡 一般財団法人家電製品協会 環境部次長

風間志信 日本生活協同組合連合会 組織推進本部サステナビリティ推進部長

◎鬼沢良子 NPO法人持続可能な社会をつくる元気ネット 事務局長

久保直紀 プラスチック容器包装リサイクル推進協議会 専務理事

田中希幸 ガラスびん3R促進協議会 事務局長

中石一弘 株式会社エックス都市研究所 取締役 環境エンジニアリング事業本部長

中田良平 スチール缶リサイクル協会 専務理事

松永竜太 東京都環境局 資源循環推進部長

三浦佳子 一般社団法人日本冷凍食品協会 広報部長（消費生活コンサルタント）

森崎育男 一般社団法人日本有機資源協会 専務理事

○山本耕平 株式会社ダイナックス都市環境研究所 代表取締役

＜関係省庁＞

富安健一郎 環境省環境再生・資源循環局総務課リサイクル推進室長・循環型社会推進室長

藤井貴司 環境省環境再生・資源循環局総務課循環型社会推進室

五十嵐晃 農林水産省食料産業局バイオマス循環資源課食品産業環境対策室課長補佐

田畑至啓 国土交通省総合政策局公共事業企画調整課環境・リサイクル企画室

佐竹正洋 経済産業省産業技術環境局資源循環経済課係長

＜オブザーバー＞

野田宜践 株式会社環境新聞社 編集部長

新倉 充 日報ビジネス株式会社 環境編集部課長

松澤 淳 株式会社環境産業新聞社 代表取締役

＜事務局＞

藤波 博 3R活動推進フォーラム 専任理事 兼 事務局長

尾見真紀 3R活動推進フォーラム 広報担当



企画・運営委員会の模様

3. 役員

平成30年5月14日現在

会 長	細田 衛士	慶應義塾大学経済学部教授	
副 会 長	崎田 裕子	(NP0)持続可能な社会をつくる元気ネット理事長	
専任理事	藤波 博	(公財)廃棄物・3R研究財団調査部長	
理 事	尾仲富士夫	(公社)全国都市清掃会議会長	
理 事	佐藤 直良	建設副産物リサイクル広報推進会議会長	
理 事	山条 忠文	(一社)日本環境保全協会会長	
理 事	永井 良一	(公社)全国産業資源循環連合会会長	
理 事	中西 宏明	(一財)家電製品協会理事長	
理 事	藤村コノエ	(NP0)環境文明21 共同代表	
理 事	堀口 秀樹	(一社)全国清涼飲料連合会副会長	
理 事	三浦 啓一	(一社)日本経済団体連合会環境安全委員会廃棄物・リサイクル部会長代行	
理 事	三井 弘樹	(一社)全国清掃事業連合会常任理事	
理 事	村上 秀徳	(一財)食品産業センター理事長	
理 事	吉岡 敏明	(一社)廃棄物資源循環学会副会長	(理事 五十音順)
監 事	大熊 洋二	(公社)全国都市清掃会議専務理事	
監 事	中田 良平	スチール缶リサイクル協会専務理事	(監事 五十音順)
顧 問	加藤 三郎	(株)環境文明研究所代表取締役所長	
顧 問	庄子 幹雄	マサチューセッツ工科大学客員教授	(顧問 五十音順)

4. 会員

3R活動推進フォーラム 会員一覧

H31.3.31現在

No.	団 体 名	No.	団 体 名	No.	団 体 名
自治体会員		48	さいたま市	23	スチール缶リサイクル協会
1	北海道	49	相模原市	24	石油連盟
2	青森県	50	大阪市	25	全国一般廃棄物環境整備協同組合連合会
3	岩手県	51	神戸市	26	全国環境整備事業協同組合連合会
4	宮城県	52	北九州市	27	全国牛乳容器環境協議会
5	秋田県	53	熊本市	28	(公社)全国産業資源循環連合会
6	山形県	54	新宿区	29	(一社)全国浄化槽団体連合会
7	福島県	55	文京区	30	全国生活学校連絡協議会
8	茨城県	56	目黒区	31	(一社)全国清掃事業連合会
9	栃木県	57	渋谷区	32	(一社)全国清涼飲料連合会
10	群馬県	58	豊島区	33	全国地域婦人団体連絡協議会
11	埼玉県	59	荒川区	34	(公社)全国都市清掃会議
12	千葉県	60	練馬区	35	(公財)全国老人クラブ連合会
13	東京都	61	足立区	36	全日本自治団体労働組合
14	かながわ3R推進会議	62	葛飾区	37	電気事業連合会
15	新潟県	63	岩見沢市	38	中間貯蔵・環境安全事業(株)
16	富山県	64	川口市	39	(一社)日本環境衛生施設工業会
17	石川県	65	船橋市	40	(一財)日本環境衛生センター
18	福井県	66	昭島市	41	(公財)日本環境協会
19	山梨県	67	松本市	42	(公財)日本環境整備教育センター
20	長野県	68	豊田市	43	(一社)日本環境保全協会
21	岐阜県	69	東海市	44	日本化粧品工業連合会
22	静岡県	70	佐賀市	45	JMIA 日本鉱業協会
23	ごみゼロ社会推進あいち県民会議	71	指宿市	46	日本再生資源事業協同組合連合会
24	三重県	計71会員		47	(公財)日本産業廃棄物処理振興センター
25	滋賀県	民間団体会員		48	(一社)日本自動車工業会
26	京都府	1	(公財)あしたの日本を創る協会	49	(一財)日本消費者協会
27	大阪府	2	アルミ缶リサイクル協会	50	(公社)日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会
28	兵庫県	3	大阪湾広域臨海環境整備センター	51	日本生活協同組合連合会
29	奈良県	4	(一財)家電製品協会	52	(一社)日本即席食品工業協会
30	和歌山県	5	紙製容器包装リサイクル推進協議会	53	(一社)日本鉄鋼連盟
31	鳥取県	6	ガラスびん3R促進協議会	54	(一社)日本廃棄物コンサルタント協会
32	島根県	7	(一社)環境衛生施設維持管理業協会	55	(一社)日本パン工業会
33	岡山県ごみゼロ社会プロジェクト推進会議	8	(NPO)環境技術支援ネットワーク	56	(公社)日本PTA全国協議会
34	広島県	9	(一財)環境事業協会	57	日本百貨店協会
35	山口県	10	(公社)環境生活文化機構	58	(NPO)日本ファイバリーサイクル推進協会
36	徳島県	11	(NPO)環境文明21	59	(一社)日本有機資源協会
37	香川県	12	(一社)京都府産業廃棄物3R支援センター	60	日本労働組合総連合会
38	愛媛県	13	(NPO)グリーンコンシューマー東京ネット	61	(一社)廃棄物資源循環学会
39	高知県	14	建設廃棄物協同組合	62	(公財)廃棄物・3R研究財団
40	福岡県	15	建設副産物リサイクル広報推進会議	63	(一社)パソコン3R推進協会
41	佐賀県	16	国立研究開発法人国立環境研究所	64	びん再利用ネットワーク
42	長崎県	17	ごみ減量ネットワーク	65	(一社)プラスチック循環利用協会
43	熊本県	18	(NPO)最終処分場技術システム研究協会	66	プラスチック容器包装リサイクル推進協議会
44	大分県	19	(公財)産業廃棄物処理事業振興財団	67	PETボトルリサイクル推進協議会
45	宮崎県	20	(NPO)持続可能な社会をつくる元気ネット	68	(公財)水と緑の惑星保全機構
46	鹿児島県	21	(一財)食品産業センター	計68会員	
47	沖縄県	22	(公社)食品容器環境美化協会	会員 合計139団体	

5. 3R活動推進フォーラム 規約

平成18年	5月31日	総会決定
平成19年	5月22日	一部改正
平成21年	5月12日	一部改正
平成22年	4月28日	一部改正
平成26年	5月23日	一部改正
平成29年	5月22日	一部改正

第1章 総 則

(名称)

第1条 本団体は、3R活動推進フォーラム（以下「フォーラム」という。）と称する。

(所在地)

第2条 フォーラムは、事務所を東京都内に置く。

第2章 目的及び事業

(目的)

第3条 フォーラムは、国民、事業者、行政、研究機関等が一体となって発生抑制(Reduce)、再使用(Reuse)、再生利用(Recycle)の3Rによる循環型社会づくりを推進することを目的とする。

(事業)

第4条 フォーラムは、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 3Rに関する研鑽・啓発
- (2) 3Rに関する先進的事業の実施・支援
- (3) 3Rに関する調査研究の実施・支援
- (4) 3Rに関する国内外の情報の収集、提供
- (5) 前4項に掲げるもののほか、本会の目的を達成するために必要な事業

第3章 会 員

(会員)

第5条 フォーラムの会員は、フォーラムの目的に賛同して入会した団体をもって構成する。

(入会)

第6条 フォーラムの会員になろうとする団体は、フォーラムの趣旨に賛同し、入会申込書の提出をもって会員とする。

(負担金)

第7条 会員は、総会において別に定めるところにより、負担金を納入しなければならない。

- 2 自治体会員は負担金を免除する。

(退会)

第8条 会員がフォーラムを退会しようとするときは、その旨を届け出なければならない。

第4章 組織及び運営

(役員)

第9条 フォーラムに、次の役員を置く。

理事 30名以内

監事 2名

- 2 理事及び監事は総会において選任する。
- 3 理事のうち1名を会長、5名以内を副会長とし、それぞれ総会において選出する。

- 4 会長は、フォーラムを代表し、会務を総括する。
- 5 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代行する。
- 6 理事のうち、1名を専任理事とし、総会において選出する。
- 7 専任理事は、事務局を総括する。
- 8 監事は、フォーラムの会計を監査する。
- 9 理事及び監事の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時総会の終結の時までとする。ただし、再任を妨げない。

(顧問)

第10条 本会に顧問(若干名)をおくことができる。顧問は理事会の承認を得て会長が指名する。顧問の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時総会の終結の時までとする。ただし、再任を妨げない。

2 顧問は、会長の求めに応じて本会の運営に関して助言をする。

(総会及び理事会)

第11条 フォーラムの議決機関として、総会及び理事会を置く。

2 総会は会長が招集し、役員の任免、事業計画及び予算の決定、事業報告及び決算の承認、その他理事会が必要と認めた事項を審議し、議決する。

3 理事会は、会長が招集し、総会に付議すべき事項のほか、フォーラムの運営に関する重要な事項を議決する。

(企画・運営委員会)

第12条 フォーラムの組織、制度、事業計画について審議するため、企画・運営委員会を設置することができる。

2 企画・運営委員会の運営に関して必要な事項は、理事会が別に定める。

(事業計画及び予算)

第13条 フォーラムの事業計画及び予算は、会長が作成し、理事会及び総会の議決を経なければならない。ただし、次の総会までの期間に係る事務局運営費については、総会において事後承認することができる。

(事業報告及び決算)

第14条 フォーラムの事業報告及び決算は、毎会計年度終了後、3ヶ月以内に会長が事業報告書、収支決算書として作成し、監事の監査を経て理事会及び総会の承認を得なければならない。

(会計年度)

第15条 フォーラムの会計年度は1年とし、毎年4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

(事務局)

第16条 フォーラムの事務を処理するため、事務局を(公財)廃棄物・3R研究財団に置く。

2 事務局の組織及び運営に関して必要な事項は、理事会が別に定める。

第5章 雑 則

(委任)

第17条 この規約の施行について必要な事項については、理事会の決定するところによる。

附 則

この規約は、平成18年5月31日から施行する。

この規約の一部改正は、平成19年5月22日から施行する。

この規約の一部改正は、平成21年5月12日から施行する。

この規約の一部改正は、平成22年4月28日から施行する。

この規約の一部改正は、平成26年5月23日から施行する。

この規約の一部改正は、平成29年5月22日から施行する。

3 R活動推進フォーラム 負担金に関する規定

平成18年5月31日 総会決定

平成22年4月28日 一部改正

規約第7条に基づき、次のとおりとする。

- 第1 会員は年会費として10万円を納付しなければならない。
- 第2 自治体会員の負担金は免除する
- 第3 規約第6条に基づき入会するに際し、会費の納入が困難である等特別の事情がある場合には、第1の規定にかかわらず会費の納入を免除することができる。
- 第4 負担金は、5月末日までに納付するものとする。

3 R活動推進フォーラム 企画・運営委員会設置要領

平成21年 5月12日理事会決定

(目的)

- 第1条 3 R活動推進フォーラム（以下 「フォーラム」という。）規約第12条により、フォーラムに企画・運営委員会（以下 「委員会」という。）を設置し、理事会から付託された事項または、会長より諮問された事項について審議することを目的とする。

(構成)

- 第2条 委員会は、会員及び会員外の有識者をもって構成する。

(任期)

- 第3条 委員の任期は2年とする。ただし、再任を妨げない。

(委員長)

- 第4条 委員会に委員長を置き、委員長は委員の互選により選任する。

(招 集)

- 第5条 委員会は、会長が招集する。

(委員会)

- 第6条 委員会は、フォーラムの組織、制度、事業計画について必要となる事項について審議する。

2 委員会は、審議に必要な調査を行うことができる。

3 委員会は、審議に必要と認める場合は、その目的に相応しい関係者を出席させることができる。

(審議事項の処理)

- 第7条 委員長は、委員会で審議決定した事項及び経過を理事会に報告し、または会長に答申しなければならない。

(附則)

- この要領は平成21年5月12日から施行する。

6. 3R活動推進フォーラムについて

(1) 「3R活動推進フォーラム」の沿革～ごみ減量化から3Rへ～

「3R活動推進フォーラム」の前身は、平成4年に設立された「ごみ減量化推進国民会議」にあります。平成3年(1991)10月、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」が改正され、従来からのごみの適正処理に加え、排出抑制、分別、保管、再生(リサイクル)等による「ごみ減量化」の推進が大きな柱(法目的)として加えられ、同時に国民、事業者、国及び地方公共団体にあって、ごみ減量化の積極的推進が求められることとなりました。そのため、「ごみ減量化」を強力に推進するため、幅広い国民運動を展開する機関として、平成4年(1992)9月、「ごみ減量化推進国民会議」が(社)全国都市清掃会議を事務局として設立されました。その後、同会議では、全国大会開催とは別に、再生紙利用促進、自動販売機の在り方、包装について具体的な検討作業を精力的に行っています。その結果、平成7年(1995)6月には、再生紙使用マーク(Rマーク)の設定、「マイ・バッグ・キャンペーン運動実施要領」の制定などが行われています。

平成12年(2000)6月、「循環型社会形成推進基本法」が公布されました。21世紀を迎え持続可能な社会を構築するためには、「ごみゼロ型社会」すなわち「循環型社会」への転換を推進することが強く求められることとなりました。そのため、平成14年(2001)7月、「ごみ減量化推進国民会議」から、更に一步踏み込んだ「ごみゼロ型社会づくり」(循環型社会づくり)の活動へと進むべく、「ごみゼロパートナーシップ会議」へと改称されました。

平成16年(2003)6月、米国シーアイランドで開催されたG8サミットにおいて、小泉元総理は、3R(ごみの発生抑制(Reduce)、再使用(Reuse)、再生利用(Recycle))を通じた循環型社会の形成を目指す「3Rイニシアティブ」を提唱し、G8各国の首脳の合意を得ました。翌平成17年(2004)4月、我が国は「3Rを通じた循環型社会の構築を国際的に推進するための日本の行動計画」(ゴミゼロ国際化行動計画)を発表し、国内での循環型社会づくりを基礎として3Rの国際的推進に主導的役割を果たすことを世界に宣言しました。こうした国際的な動きを踏まえ、我が国の循環型社会づくりの一層の加速化と地球規模での循環型社会の形成に寄与することが求められてきました。そのため、3Rに関する社会的取組や先進的技術による取組をさらに進めるほか、会員相互の連携した活動の展開など、循環型社会への変革を強く意識した3R活動を一層推進するため、「ごみゼロパートナーシップ会議」を拡充発展させ、平成18年(2006)1月、「3R活動推進フォーラム」(会長：加藤三郎環境文明研究所代表)が発足しました。そして、平成19年(2007)5月、(社)全国都市清掃会議から(財)廃棄物研究財団(平成23年12月に(公財)廃棄物・3R研究財団に移行)に事務局が移り、現在に至っています。

・歴代会長

初代	平成18年1月から平成18年5月	環境文明研究所代表	加藤三郎氏
第2代	平成18年5月から平成22年4月	東京大学総長	小宮山宏氏
第3代	平成22年4月から平成26年5月	東京大学大学院教授	武内和彦氏
第4代	平成26年5月から	慶應大学経済学部教授	細田衛士氏

・会員数

会員は、自治体会員71、民間会員68、合わせて139会員(平成31年3月31日現在)

(2) 事業活動

3R活動推進フォーラムは、①3Rに関する研鑽・啓発、②3Rに関する先進的事業の実施・支援、③3Rに関する調査研究の実施・支援、④3Rに関する国内外の情報の収集、提供等に関連する事業を実施しています。具体的には、3R推進全国大会(10月)の開催、3R促進ポスターコンクールの実施、連携・協働事業としてのセミナー・研修会などの開催、3R推進地方大会などへの協力の他、循環型社

会形成推進功労者等環境大臣表彰の推薦など幅広く事業を展開しています。

また、第四次循環型社会形成推進基本計画などを踏まえ、国内外での対応強化が求められていることから、毎年開催している3R推進全国大会などへの取組に加え、この基本計画が求めている循環型社会の形成や各主体が連携・協働した取組に貢献すべく、以下に示す事業を実施することとしています。

1) 3R推進全国大会関連事業

3R推進全国大会を開催し、併せて3R促進ポスターコンクール、循環型社会形成推進功労者環境大臣表彰の推薦も実施する。

2) 連携・協働事業

フォーラムの会員団体などとのセミナー等の共同開催や3R推進地方大会等への協力・後援等による連携を強化し、3R活動の推進事業の推進、拡大に努める。

3) 研修・相談事業

自治体及び会員団体を対象に3R・資源循環に関する研修・学習相談事業のニーズを把握し、研修セミナーを実施していく。

4) 広報普及事業

フォーラムの活動状況を年次報告書などにとりまとめ広報に努めるとともに、メルマガ「3R・廃棄物ニュース」や「事務局通信」の配信、ホームページ、展示会への出展等を通して、広く3Rの推進を啓発・普及していく。

（3）おわりにーフォーラムの今後ー

小泉元総理は、「日本の3R推進の経験ー循環型社会の構築に向けてー」（環境省、2005年4月）において、「環境保護と経済発展の両立を実現する鍵は科学技術にあります。ゴミを減らし、使えるものはくり返し使うというモノを大切に作る「もったいない」という心が科学技術と結びついた時に、大きな力を発揮すると思います。」と述べています。これからは、「もったいない」というマインド、すなわち3Rを踏まえて、更に2R（ごみの排出量を減らすこと（Reduce）、使えるものは使うこと（Reuse））という先達のノウハウを明確に把握しながら、更に推進することに加え、廃棄物・リサイクル関連技術の高度化にも努める必要があります。

このような大きな命題を前にした3R活動推進フォーラムですが、限られた人的・予算資源の中で、一步一步、実績を着実に積み上げ関係各位からの信頼を勝ち得て、3R活動分野の調整役（コーディネーター）の重責を果すことが求められています。今後とも、3R業務の推進に全力を尽くす所存ですので、国、地方公共団体、関係団体、NPOをはじめ関係各位の御指導、御協力をお願いするものです。

＜参考＞ 3R活動推進フォーラムの沿革「ごみ減量化から3Rへ、そして2Rへ」

平成 4 年（1992）9 月「ごみ減量化推進国民会議」発足

平成 14 年（2002）7 月「ごみゼロパートナーシップ会議」に改組

平成 18 年（2006）1 月「3R活動推進フォーラム」に改組

平成 19 年（2007）5 月「3R活動推進フォーラム」事務局が（財）廃棄物研究財団に移る。

3 R関係年表

平成元年 (1989)	6 月、東京都、ごみ減量キャンペーン「TOKYO SLIM89」 8 月、財団法人廃棄物研究財団設立 12 月、鈴木都知事、都議会でゴミの非常事態を宣言
2 年 (1990)	3 月、廃棄物学会設立 10 月、株価暴落し、バブル景気の崩壊 12 月、「ダイオキシン類発生防止等ガイドライン」(旧ガイドライン)
3 年 (1991)	6 月、「再生資源利用促進法」公布 10 月、「廃棄物処理法」改正され、法の目的にごみの減量化・発生抑制、再生(リサイクル)の推進が導入された
4 年 (1992)	6 月、地球サミット、リオ・デジャネイロで開催 9 月、 <u>ごみ減量化推進国民会議</u> の設立総会を岡山市で開催 9 月、 第 1 回ごみ減量化推進全国大会 (岡山県、岡山市)
5 年 (1993)	11 月、「環境基本法」公布 第 2 回ごみ減量化推進全国大会 (東京都)
6 年 (1994)	5 月、「再生紙利用促進のための具体的行動目標」採択 9 月、 第 3 回ごみ減量化推進全国大会 (大阪府、大阪市) 12 月、「環境基本計画」発表、循環、共生、参加、国際的取組
7 年 (1995)	6 月、「容器包装リサイクル法」公布 6 月、 <u>ごみ減量化推進国民会議</u> 、「包装・容器の減量化に関する指針」採択、「再生紙使用マーク」(R マーク)設定 「マイ・バッグ・キャンペーン運動実施要領」制定 9 月、 第 4 回ごみ減量化推進全国大会 (千葉県、千葉市)
8 年 (1996)	10 月、 <u>ごみ減量化推進国民会議</u> 、「PET ボトルのあり方についての検討委員会報告書」発表 10 月、 第 5 回ごみ減量化推進全国大会 (福岡県、福岡市、北九州市)
9 年 (1997)	1 月、「ごみ処理におけるダイオキシン類発生防止ガイドライン」(新ガイドライン) 6 月、 <u>ごみ減量化推進国民会議</u> 、「再生紙利用促進のガイドライン」採択 10 月、 第 6 回ごみ減量化推進全国大会 (宮城県、仙台市)
10 年 (1998)	6 月、「家電リサイクル法」公布 6 月、 <u>ごみ減量化推進国民会議</u> 、再生紙利用促進のガイドライン (改正) 採択 10 月、 第 7 回ごみ減量化推進全国大会 (兵庫県、神戸市) 「地球温暖化対策法」公布
11 年 (1999)	7 月、「ダイオキシン類対策特別措置法」公布 10 月、 第 8 回ごみ減量化推進全国大会 (埼玉県、浦和市)
12 年 (2000)	5 月、「建設リサイクル法」、「グリーン購入法」公布 6 月、「循環型社会形成推進法」、「食品リサイクル法」、「資源有効利用促進法」公布 10 月、 第 9 回ごみ減量化推進全国大会 (広島県、広島市)
13 年 (2001)	1 月、中央省庁再編により環境省が廃棄物・リサイクル行政を所管 10 月、 第 10 回ごみ減量化推進全国大会 (北海道、札幌市)
14 年 (2002)	7 月、「自動車リサイクル法」公布 7 月、 第 10 回総会 、「 <u>ごみゼロパートナーシップ会議</u> 」に改称 11 月、 第 1 回ごみゼロ推進全国大会 (徳島県、徳島市)

15 年 (2003)	3 月、「循環型社会形成推進基本計画」公表 10 月、 第 2 回ごみゼロ推進全国大会 （富山県、富山市）
16 年 (2004)	6 月、G 8 シーアイランドサミット（米国）、小泉首相が 3 R イニシアティブを提唱 10 月、 第 3 回ごみゼロ推進全国大会 （静岡県、静岡市）
17 年 (2005)	2 月、「京都議定書」発効 4 月、「3 R イニシアティブ閣僚会合」を東京で開催 「3 R を通じた循環型社会の構築を国際的に推進するための日本の行動計画」（ゴミゼロ国際化行動計画）発表 10 月、 第 4 回ごみゼロ推進全国大会 （長崎県、佐世保市）
18 年 (2006)	1 月、「ごみゼロパートナーシップ会議」を拡充発展させ「 3 R 活動推進フォーラム 」発足 会長に加藤三郎環境文明研究所代表が就任 3 月、「3 R イニシアティブ高級事務レベル会合」を東京で開催 5 月、会長に小宮山宏東京大学総長が就任 10 月、 第 1 回 3 R 推進全国大会 （愛知県、名古屋市）
19 年 (2007)	5 月、事務局が(社)全国都市清掃会議（現(公社)全国都市清掃会議）から(財)廃棄物研究財団（現(公財)廃棄物・3 R 研究財団）に移る 「ごみ不法投棄監視ウィーク」がスタート 6 月、「21 世紀環境立国戦略」閣議決定、「3 R を通じた持続可能な資源循環」を推進 G 8 ハイリゲンドラムサミット（独）、地球温暖化問題が最重要課題の一つとなる 安倍首相「美しい星 50(クールアース 50)」を提案 10 月、 第 2 回 3 R 推進全国大会 (福岡県、北九州市)
20 年 (2008)	3 月、「循環型社会形成推進基本計画」改訂 5 月、G 8 環境大臣会合で「新・ゴミゼロ国際化行動計画」を発表 7 月、G 8 北海道洞爺湖サミット 10 月、 第 3 回 3 R 推進全国大会 （山形県、山形市）
21 年 (2009)	10 月、 第 4 回 3 R 推進全国大会 （千葉市）
22 年 (2010)	4 月、会長に武内和彦東京大学大学院教授が就任 11 月、 第 5 回 3 R 推進全国大会 (佐賀県、佐賀市)
23 年 (2011)	8 月、東日本大震災により生じた廃棄物の処理の特例に関する法律公布 8 月、「平成二十三年三月十一日に発生した東北地方太平洋沖地震に伴う原子力発電所の事故により放出された放射性物質による環境の汚染への対処に関する特別措置法」公布 10 月、 第 6 回 3 R 推進全国大会 （京都市） 12 月、(公財) 廃棄物・3 R 研究財団設立
24 年 (2012)	8 月、特定産業廃棄物特別措置法一部改正法律公布 8 月、使用済小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律公布 10 月、 第 7 回 3 R 推進全国大会 （東京都内）
25 年 (2013)	4 月、使用済小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律施行 5 月、第三次循環型社会形成推進基本計画閣議決定 10 月、 第 8 回 3 R 推進全国大会 （栃木県）

26 年 (2014)	5 月、会長に細田衛士慶應大学経済学部教授が就任 10 月、第 9 回 3 R 推進全国大会（相模原市）
27 年 (2015)	11 月、第 10 回 3 R 推進全国大会（福井県）
28 年 (2016)	5 月、G 7 富山環境大臣会合 5 月、G 7 伊勢志摩サミット 10 月、全国おいしい食べきり運動ネットワーク協議会設立 10 月、第 11 回 3 R 推進全国大会（徳島県）
29 年 (2017)	10 月、第 12 回 3 R 推進全国大会（沖縄県）
30 年 (2018)	10 月、第 13 回 3 R 推進全国大会（富山県）

Ⅱ 収支予算・決算

1. 平成 30 年度事業計画・収支予算

平成 30 年度 3 R活動推進フォーラム事業計画

わが国では、天然資源の消費を抑え、環境への負荷ができるだけ低減される「循環型社会」を形成することを目指し、循環型社会形成推進基本法に基づき循環型社会形成推進基本計画を策定し、関連施策を総合的かつ計画的に推進してきた。第 3 次循環基本計画においては、質にも着目した循環型社会の形成が求められ、2 R の推進、リサイクルの効率性や高度リサイクルの推進、循環資源・バイオマス資源のエネルギー源への活用、各主体の連携による地域循環圏の高度化などの取組が進められてきた。なお、現在、第 4 次循環基本計画の策定が進められている。

3 R 活動推進フォーラムでは、これらの計画等を踏まえ 3 R 推進のための啓発活動等を積極的に展開しているが、平成 30 年度の実業計画として、第 13 回 3 R 推進全国大会、小中学生を対象とした 3 R 促進ポスターコンクール、都道府県や NPO 団体等会員団体相互の連携・協働による循環・3 R セミナー等の開催、散乱防止・環境美化活動や展示会への参加の取組に加え、自治体会員の入会促進、広報普及活動や会員サービスの充実を図るため、以下の事業を実施する。

I 組織運営

3 R 活動推進フォーラムの円滑な運営を図るため、理事会、総会を開催し、事業計画や予算及び決算等を決定する。また、地方自治体、関係団体、学識者等で構成する企画・運営委員会を開催し、今後の事業について意見交換を行う。

1. 理事会

開催日時：平成 30 年 5 月 14 日（月）

議 題：

- ①平成 29 年度事業報告（案）及び収支決算（案）
- ②平成 30 年度事業計画（案）及び収支予算（案）
- ③理事及び監事の選任（案）
- ④顧問の承認（案）
- ⑤会長及び副会長等の選任（案）
- ⑥ その他

2. 総 会

開催日時：平成 30 年 5 月 14 日（月）

議 題：

- ① 平成 29 年度事業報告（案）及び収支決算（案）
- ② 平成 30 年度事業計画（案）及び収支予算（案）
- ③ 理事及び監事の選任（案）
- ④ 顧問の承認（案）
- ⑤ 会長及び副会長等の選任（案）
- ⑥ その他

3. 企画・運営委員会

開催時期：平成 31 年 3 月予定

議 題：事業報告、事業計画、今後の事業のあり方等について

Ⅱ 会員の強化・拡充

自治体及び団体会員の入会を促進し、会員の強化・拡充を図っていく。

1. 自治体会員

自治体会員の入会が増えているが、引き続き政令指定都市等の入会を促進する。

(参考)

東京都昭島市が加入した。今後は、未加入政令指定都市の入会を促進していく。

札幌市、仙台市、新潟市、千葉市、川崎市、横浜市、静岡市、浜松市、名古屋市、京都市、堺市、岡山市、広島市、福岡市

2. 団体会員等

団体会員等への情報提供及び連携事業の強化を推進し、会員の入会促進を図る。

Ⅲ 3 R推進全国大会関連事業

今年度は、「第13回3 R推進全国大会」(以下、「3 R推進全国大会」という。)を開催するとともに、大会式典で循環型社会形成推進功労者環境大臣表彰及び3 R促進ポスターコンクール最優秀賞表彰を実施する。

1. 3 R推進全国大会の開催

第13回3 R推進全国大会を環境省、環境省中部地方環境事務所、富山県、3 R活動推進フォーラム等により開催する。

□開催期日 平成30年10月12日(金)

□開催場所 富山国際会議場(富山県富山市大手町1-2)

2. 3 R促進ポスターコンクールの実施

3 R促進ポスターコンクールは環境省と毎年実施しているもので、循環型社会の形成を推進するために、小学生、中学生を対象に3 Rを促進するための啓発用ポスターを公募し、優秀な作品を選考・表彰することにより、国民一人ひとりが循環型社会のあり方について考えるきっかけにするとともに、優秀な作品を全国の3 R活動の推進に活用するなど普及啓発に資することを目的としている。

□公募開始 平成30年5月頃

□応募締切 平成30年9月頃

□表彰式 第13回3 R推進全国大会で表彰する。

3. 循環型社会形成推進功労者環境大臣表彰の推薦

平成18年度より環境省が実施している循環型社会形成推進功労者等環境大臣表彰について、平成30年度も会員団体から循環型社会の形成について顕著な成果を上げている個人、企業又は団体について会員団体からの推薦に基づき、当フォーラムから環境省に対して推薦を行う。

Ⅳ 連携・協働事業

行政、企業、NPO 団体等と連携・協働して、「セミナー」や地方自治体からの要望が多い「研修・相談事業」等を推進する。

1. セミナー等の開催

行政、民間団体、企業、NPO 等と連携・協働して、セミナー等を数回開催する。

2. 年次報告会開催

公益財団法人廃棄物・3R研究財団と年次報告会を開催する。

3. 研修・相談事業

会員団体からの要望等に応じて、講師の紹介、研修・相談事業を行う。なお、地方自治体等から廃棄物処理法の研修セミナー、事業者からは、分別区分や分別収集等自治体との意見の交換の場の設定等の要望があるため、年度内の実施に向けて検討していく。

4. 3R推進地方大会への協力

地方環境事務所が開催する3R推進地方大会に対して後援等の協力を行う。

5. その他後援・協賛等

関係団体の開催イベントや研修会に後援・協賛や講師派遣、参加等の協力を行う。

V 広報普及活動

3Rの普及啓発のため、小学生・中学生を対象とした「3R促進ポスターコンクール」の実施、関連展示会への出展、ホームページの拡充、メルマガ「3R・廃棄物ニュース」の発信、各種刊行物の発行、3R啓発ポスターの作成、専門新聞・雑誌を活用した広報活動などを行う。

1. 「3R促進ポスターコンクール」の実施

環境省とともに「3R促進ポスターコンクール」の実施を都道府県に呼びかける。

2. 展示会への出展

(1) エコライフ・フェア 2018 への出展

環境省が毎年環境月間に代々木公園で開催するエコライフ・フェアに出展する。

(2) 地方開催の環境展等への出展

地方自治体等地方開催の環境展に出展する。

(3) 第13回3R推進全国大会展示コーナーに出展する。

3. 散乱防止・美化キャンペーンへの参加

今年度も、引き続き、自治体等が主催する散乱防止・美化キャンペーンにスチール缶リサイクル協会と連携して参加する。なお、今年度は、鹿児島と和歌山地域を予定している。

4. 刊行物の発刊

(1) 年次報告書 2018 年版の発行

3R活動推進フォーラムの平成29年度の活動状況等を事業年報として取りまとめ、発行する。

(2) その他の刊行物

会員からの要望に応じて、随時発刊する。

5. インターネットを活用した情報発信

(1) ホームページによる情報発信

(2) メルマガ「3R・廃棄物ニュース」(月3回)の配信

(3) 3R活動推進フォーラム事務局通信(会員向けに2か月に1回)の配信

6. 3R推進啓発ポスター等の作成

年間を通して使用できる3R推進啓発用ポスター、3R推進月間用ポスター等として印刷して使用できるデータを作成し、希望者に提供する。

7. 専門新聞・雑誌の活用

専門新聞・雑誌の取材に積極的に協力するとともに、当フォーラムの事業について記事掲載等による周知を図る。

8. Rマーク表示の啓発・普及

Rマーク（再生紙使用マーク）について、環境省が策定した環境表示ガイドラインの表示方法等広報にさらに努めていく。

VI 会員サービスの充実

組織の強化・拡充と相俟って、会員サービスの充実を図る。

1. 会員との連携協働事業の推進

会員との共催によるセミナー開催等連携協働事業の強化推進により、内容の充実、コスト削減等に寄与していく。

2. 会員への情報提供の拡充

(1) 会員ページによる情報提供

ホームページの会員ページで会員向けの情報提供を行う。

(2) 事務局通信の配信

会員向けの事務局通信を2ヶ月に1回配信する。

(3) 各種刊行物の配布

各種刊行物を会員に提供する。

3. 会員情報の発信

メルマガによる情報発信（前掲）

毎月3回配信しているメルマガ「3R・廃棄物ニュース」で、会員のイベント情報等を掲載する。

4. 年次報告会資料の会員割引

公益財団法人廃棄物・3R研究財団との共催による年次報告会の資料については、会員は無料で、一般参加者は2,000円とする。

5. 3Rグッズの制作・配布

(1) 3Rグッズの制作

会員の希望により3Rグッズを制作し、安価に提供する。

(2) 3R推進啓発ポスターデータの制作・提供

3R推進キャンペーンポスターとして使用できる、3R促進ポスターコンクール入賞作品をデザインしたポスターデータ等を制作し、会員希望者に無料で提供する。

VII 調査研究等の実施

公益財団法人廃棄物・3R研究財団の関連調査研究への協力を行う。

平成 30 年度収支予算

自 平成30年 4月 1日
至 平成31年 3月31日

1.収入の部

(単位:円)

科 目	平成30年度 予算額	平成29年度 決算額	差引額	備 考
1 会 費 収 入	4,300,000	4,300,000	0	
(1) 会費収入	4,300,000	4,300,000	0	会員43件
2 事 業 収 入	980,000	980,000	0	
(1) 3R推進企画運営業務収入	980,000	980,000	0	ポストカード応募作品受付管理費
(2) クリアファイル販売収入	0	0	0	
3 利 息 収 入	30	31	1	
(1) 普通預金利息収入	30	31	1	
当 期 収 入 合 計	5,280,030	5,280,031	1	
前 期 繰 越 収 支 差 額	978,271	2,029,222	1,050,951	
収 入 合 計	6,258,301	7,309,253	1,050,952	

2.支出の部

科 目	平成30年度 予算額	平成29年度 決算額	差引額	備 考
1 普 及 啓 発 費	2,795,000	3,936,895	1,141,895	
(1) 企画等運営費	560,000	555,800	△ 4,200	
1) 旅費	150,000	152,600	2,600	
2) 通信運搬費	2,000	1,188	△ 812	
3) 会議費	265,000	262,667	△ 2,333	総会懇親会費用等
4) 賃借料	140,000	137,095	△ 2,905	総会会場費等
5) 調査旅費	3,000	2,250	△ 750	
(2) 3 R 推 進 大 会 費	405,000	579,584	174,584	全国大会事前打合せ等
1) 会議費	5,000	2,584	△ 2,416	
2) 調査旅費	350,000	524,320	174,320	
3) 広告宣伝費	45,000	48,600	3,600	
4) 雑費	5,000	4,080	△ 920	
(3) セミナー等開催費	330,000	325,243	△ 4,757	
1) 謝金	140,000	145,000	5,000	
2) 旅費	40,000	31,550	△ 8,450	
3) 通信運搬費	5,000	4,656	△ 344	
4) 会議費	5,000	5,481	481	
5) 賃借料	135,000	138,556	3,556	
6) 調査旅費	5,000	0	△ 5,000	
(4) 広 報 活 動 費	1,500,000	2,476,268	976,268	美化キャンペーン、エコライフ等
1) 印刷製本費	400,000	209,520	△ 190,480	事業案内パンフ、クリアファイル作成
2) 通信運搬費	500,000	1,696,940	1,196,940	HPサポート費
3) 消耗品費	5,000	4,320	△ 680	
4) 賃借料	45,000	45,184	184	
5) 調査旅費	300,000	260,360	△ 39,640	
6) 広告宣伝費	80,000	96,440	16,440	
7) 人材派遣費	60,000	55,944	△ 4,056	エコライフ等受付手伝
8) 会費	100,000	100,000	0	
9) 雑費	10,000	7,560	△ 2,440	
2 管 理 費	2,485,030	2,394,087	△ 90,943	
1) 旅費	10,000	3,882	△ 6,118	
1) 印刷製本費	250,000	242,565	△ 7,435	
2) 通信運搬費	180,000	193,708	13,708	
3) 消耗品費	20,000	13,500	△ 6,500	
4) 光熱水材費	80,000	72,907	△ 7,093	
5) 賃借料	1,895,020	1,807,796	△ 87,224	
6) 租税公課	10	3	△ 7	
7) 雑費	50,000	59,726	9,726	
当 期 支 出 合 計	5,280,030	6,330,982	1,050,952	
当 期 収 支 差 額	0	△ 1,050,951	△ 1,050,951	
次 期 繰 越 収 支 差 額	978,271	978,271	0	

2. 平成30年度収支決算（案）

自 平成30年 4月 1日
至 平成31年 3月31日

1.収入の部

(単位:円)

科 目	予算額	決算額	差異	備考
1 会 費 収 入	4,300,000	4,200,000	△ 100,000	
(1) 会費収入	4,300,000	4,200,000	△ 100,000	会員42件
2 事 業 収 入	980,000	67,700	△ 912,300	
(1) 3R推進企画運営業務収入	980,000	0	△ 980,000	ホスコン応募作品受付管理費等
(2) 外アファイル販売収入	0	43,200	43,200	
(3) セミナー等参加費収入	0	24,500	24,500	講座開催参加費
3 利 息 収 入	30	25	△ 5	
(1) 普通預金利息収入	30	25	△ 5	
当 期 収 入 合 計	5,280,030	4,267,725	△ 1,012,305	
前 期 繰 越 収 支 差 額	978,271	978,271	0	
収 入 合 計	6,258,301	5,245,996	△ 1,012,305	

2.支出の部

科 目	予算額	決算額	差異	備考
1 普 及 啓 発 費	2,795,000	3,042,891	247,891	
(1) 企画等運営費	560,000	507,280	△ 52,720	
1) 旅費	150,000	105,760	△ 44,240	
2) 通信運搬費	2,000	3,607	1,607	
3) 会議費	265,000	254,767	△ 10,233	総会懇親会費用等
4) 賃借料	140,000	140,896	896	総会会場費等
5) 調査旅費	3,000	2,250	△ 750	
(2) 3 R 推 進 大 会 費	405,000	637,028	232,028	全国大会事前打合せ等
1) 印刷製本費	0	99,576	99,576	
2) 通信運搬費	0	20,471	20,471	
3) 会議費	5,000	46,522	41,522	
4) 賃借料	0	48,250	48,250	
5) 調査旅費	350,000	348,609	△ 1,391	
6) 広告宣伝費	45,000	48,600	3,600	
7) 雑費	5,000	25,000	20,000	
(3) セミナー等開催費	330,000	311,717	△ 18,283	
1) 謝金	140,000	85,000	△ 55,000	
2) 旅費	40,000	17,040	△ 22,960	
3) 通信運搬費	5,000	3,863	△ 1,137	
4) 会議費	5,000	9,505	4,505	
5) 賃借料	135,000	136,501	1,501	
6) 調査旅費	5,000	58,080	53,080	
7) 雑費	0	1,728	1,728	
(4) 広 報 活 動 費	1,500,000	1,586,866	86,866	美化キャンペーン、エコライフフェア等
1) 謝金	0	100,000	100,000	
2) 印刷製本費	400,000	270,324	△ 129,676	ホスコンクリアファイル作成
3) 通信運搬費	500,000	466,722	△ 33,278	HPサボート費
4) 消耗品費	5,000	205,956	200,956	パルテ(簡易手帳・クロン)製作
5) 賃借料	45,000	79,920	34,920	
6) 調査旅費	300,000	209,400	△ 90,600	
7) 広告宣伝費	80,000	87,800	7,800	
8) 人材派遣費	60,000	55,944	△ 4,056	エコライフ等受付手伝
9) 会費	100,000	100,000	0	こどもエコクラブ会費
10) 雑費	10,000	10,800	800	
2 管 理 費	2,485,030	2,543,869	58,839	
1) 旅費	10,000	0	△ 10,000	
2) 印刷製本費	250,000	340,390	90,390	
3) 通信運搬費	180,000	149,515	△ 30,485	
4) 消耗品費	20,000	4,860	△ 15,140	
5) 光熱水材費	80,000	74,673	△ 5,327	
6) 賃借料	1,895,020	1,938,023	43,003	
7) 租税公課	10	2	△ 8	
8) 雑費	50,000	36,406	△ 13,594	
当 期 支 出 合 計	5,280,030	5,586,760	306,730	
当 期 収 支 差 額	0	△ 1,319,035	△ 1,319,035	
次 期 繰 越 収 支 差 額	978,271	△ 340,764	△ 1,319,035	

[注]上記の収入・支出には、フォーラムの活動に要した経費のうち公益財団法人廃棄物・3R研究財団が負担したもの(人件費等)は含まれていない。

平成 30 年度貸借対照表（案）

（平成31年 3月31日現在）

（単位：円）

資 産 の 部		負債及び正味財産の部	
科 目	金 額	科 目	金 額
【流 動 資 産】		【負 債】	
現 金	171,261	未 払 金	2,363,379
普 通 預 金	1,847,854	【正 味 財 産】	
未 収 金	3,500	正 味 財 産	△ 340,764
		（うち当期正味財産増加額）	（△1,319,035）
資 産 合 計	2,022,615	負債及び正味財産合計	2,022,615

Ⅲ 平成 30 年度事業概要

3 R 活動推進フォーラムでは、平成 30 年度事業として環境省や富山県等と第 13 回 3 R 推進全国大会を富山県で開催、また各種セミナー・シンポジウムを全国各地で 8 回開催したのをはじめ、環境省等と 3 R 促進ポスターコンクールなどを実施したほか、循環型社会形成推進功労者環境大臣表彰の推薦、展示会への出展やメルマガの配信等の広報・普及事業などを行った。

1. 第 13 回 3 R 推進全国大会の開催

3 R 推進全国大会は、国民・事業者・行政が一堂に会し、循環型社会形成に関するそれぞれの知識や経験を交換するとともに、参加者一人一人が自らのライフスタイルを見直す機会を提供することを通じ、ごみの減量・再資源化などの 3 R 推進に関する理解を深め、ごみゼロ社会の実現や循環型社会の形成に向けた取組を推進することを目的に毎年開催されており、平成 30 年度の第 13 回大会は環境省、環境省中部地方環境事務所、富山県と 3 R 活動推進フォーラムの主催により 10 月 12 日（金）に富山市内の富山国際会議場大手町フォーラムメインホールで開催された。



（1）概要

◇開催日時 平成 30 年 10 月 12 日（金） 13：00～17：00

◇会 場 富山国際会議場大手町フォーラム メインホール（富山県富山市大手町 1-2）

◇主 催 環境省、環境省中部地方環境事務所、富山県、3 R 活動推進フォーラム

◇参 加 者 600 名

◇プログラム

①式典

- ・主催者挨拶 あきもと司環境副大臣/石井隆一富山県知事/崎田裕子 3 R 活動推進フォーラム副会長
- ・来賓祝辞 高野行雄富山県議会議長
- ・表彰式 循環型社会形成推進功労者環境大臣表彰（7 企業、3 団体）
3 R 促進ポスターコンクール表彰（最優秀賞 小学生 3 名、中学生 1 名）

②記念シンポジウム～富山から世界に！みんなでつなぐ 3 R の未来～

- ・基調講演 1 「富山県における 3 R の取組み」
講 師：富山県知事 石井隆一氏
- ・事例発表 1 「中越パルプ工業株式会社の 3 R の取組について」
発表者：中越パルプ工業株式会社二塚製造部原質課課長 種友雄氏
- ・事例発表 2 「考えよう！わった～島の 3 R」
発表者：沖縄県環境部環境整備課長 松田了氏
- ・基調講演 2 「SDGs 時代の改正循環計画と 3 R の推進」
講 師：3 R 活動推進フォーラム会長・慶應義塾大学経済学部教授 細田衛士氏

- ・パネルディスカッション「資源効率性を高めた地域循環共生圏の形成」

【コーディネーター】

崎田裕子氏

（3 R 活動推進フォーラム副会長・NPO 法人持続可能な社会をつくる元気ネット理事長）

【パネリスト】

岩田繁子氏（全国地域婦人団体連絡協議会会長・富山県婦人会会長）

尾畑納子氏（富山県消費者協会会長）

張田真氏（ハリタ金属株式会社代表取締役社長）

富安健一郎氏（環境省環境再生・資源循環局総務課循環型社会推進室長）

矢野康彦氏（富山県生活環境文化政策課長）

③次回開催地挨拶 新潟市環境部廃棄物政策課長 鈴木稔直氏

④3R推進展示コーナー（33 団体が出展）

⑤名刺交換会

⑥関連イベント

・施設見学会（富山市エコタウン）

・とやま環境フェア 2018

（2）式典

①主催者挨拶

【あきもと司環境副大臣】

・人類がこれからも存続し、環境を守っていくためには、廃棄物の3Rを徹底して実施し、循環型社会を構築していくことが必要不可欠。多くの皆様にこの精神のもと、様々なアイデアを発表し、共有し、情報発信をしていき、さらに一層この精神や運動を推進するために今大会はある。この大会が年々大きなものとなっていることを大変心強く思っている。

・循環型社会形成推進功労者環境大臣表彰では、全国の皆様から様々提案をいただき、今回も表彰を授与させていただく。また、3R促進ポスターコンクールについては、小学生の低学年から中学生まで大人顔負けのすばらしいポスターで、5,000点を超える作品が今回応募されたことに改めて感謝申し上げる。

・環境省としても、本年6月に閣議決定された第四次循環型社会形成推進基本計画のもと、3Rの推進に向けて取組を進めているところ。例えば今日もブースを設けているが、2020年の東京オリンピック・パラリンピックに向けたメダルを使用済みの小型家電からリサイクルされた金属で作成する「都市鉱山からつくる！みんなのメダルプロジェクト」に取り組んでおり、多くの皆様に御協力をいただいている。次の東京オリンピック・パラリンピックでは、エコや省エネをしっかりと定義し、循環型社会に向けた構築を世界に情報発信していく役目をもつ大会にしていかななくてはならない。現在、海洋プラスチックが非常に大きな国際社会での問題となっている。プラスチックに対する考え方を、より一層国民の皆様が御理解をいただきながら、ライフスタイルについても今一度考えていただく機会も設けていかななくてはならないと考えている。今大会を通じて、そういった大きな理念や運動が国民全体へ広がり、循環型社会の形成が更に進むことを願いながら、挨拶に代えさせていただく。



【石井隆一富山県知事】

・富山県は、標高3,000m級の立山連峰と水深1,000mを超える富山湾、この二つを直径40-50kmの富山平野がつなぐ大変ダイナミックな地形で、豊かで美しい自然環境にも恵まれている。こうした自然環境を次の世代にしっかり引き継いでいくことが今を生きる私たちの責務だ。富山県は、かつて神通川流域でイタイイタイ病が発生し、それを克服した歴史もある。そこから培われてきた県民の高い環境意識に支えられて、ちょうど10年前に県単位では全国初となるレジ袋の無料配布を廃止した。また、環境に配慮した取組を行う小売店舗を登録する「とやまエコ・ストア制度」の創設、法制度のモデルとなった富山



型使用済小型家電リサイクルの実施等、色々な取組を進めている。そうしたことが評価をいただき、2年前に富山市のまさにこの会場でG7環境大臣会合が開催され大きな成果があった。その中で富山物質循環フレームワークが採択され、伊勢志摩首脳会談でも宣言に取り入れられた。富山県にとっては大変光栄なことで、以来このフレームワークの中でも一番典型的な事項の食品ロス・食品廃棄物の削減運動を、消費者・事業者・行政が一体となって推進している。

・レジ袋の無料配布の廃止を始めて10周年の節目の年に、3R推進全国大会を開催していただくことは大変ありがたいことで、この機会に県内はもちろん、全国各地からお越しの皆様、富山県の3R、環境問題に対する取組を御説明し、御理解いただくとともに、こうした活動が日本全体に広がり、様々な課題解決につながっていくことを願っている。3R推進全国大会の開催に当たり大変ご尽力をいただいた皆様、また全国からお越しの皆様方の今後の益々の御健勝と御発展をお祈りし、またお世話になった皆様に感謝を申し上げて、開会の挨拶とさせていただきます。

【崎田裕子 3R活動推進フォーラム副会長】

・循環型社会形成推進功労者環境大臣表彰に受賞される皆様と3R促進ポスターコンクールで最優秀賞を受賞された皆様にお祝い申し上げます。この受賞を機会に、益々活動を広げていただければ大変ありがたいと思っている。

・3R活動推進フォーラムについて紹介させていただく。平成16年にアメリカのシアアイランドで開催されたG8サミットに参加した当時の小泉首相が3Rイニシアティブを提唱した。その後平成17年に、日本として3Rを通じた循環型社会構築を国際的に推進するため、ごみゼロ国際化行動計画が発表された。こうした動きの中、日本で3Rにしっかり取り組み循環型社会構築を進めるために、ごみゼロパートナーシップ会議を改変し、3R活動推進フォーラムが平成18年に設立された。自治体が71会員、民間団体が68会員、あわせて139団体で構成されており、全国大会や色々な表彰制度、そして自治体や民間の方と共に3R普及啓発のセミナーや活動を全国で展開してきた。

・海洋プラスチック問題を入口にして世界的にも課題になっているが、日本もプラスチック資源循環戦略の会議が環境省を中心に開催されている。この流れに沿って、来年のG20までの間に、私たち自身も身近なライフスタイルやビジネススタイルの見直しなど、行動を広げていければと思っている。

・2015年国連で採択されたSDGs、持続可能な開発のための2030年目標というものがある。この中にも大変明確に、多くの課題を、主体を連携させて解決していこうとうたわれている。環境省、全国の自治体、民間団体、NGO、市民団体との連携を進めながら、これからも皆様と共に循環型社会づくりに歩んでいきたい。皆様の御協力をお願いしながら、最初の挨拶とさせていただきます。



②来賓祝辞

【高野行雄 富山県議会議長】

・第13回3R推進全国大会が本県において盛大に開催されるに当たり、全国各地からの御参加の皆様方には、心から歓迎を申し上げます。また本日、栄えある表彰をお受けになられます皆様方には心からお祝いを申し上げますとともに、今後とも壮健で一層の御活躍をいただきますようお願い申し上げます。

・私たちは豊かな生活を送る一方で様々な環境問題に直面をしている。日本の素晴らしい自然や環境を次の世代に引き継いでいくためにも、国民一人一人に環境への理解が求められるとともに、環境にやさしい社会づくりの具体的な取組の定着が求められるところ。本日記念シンポジウムや多彩な催し物を通して、全国の3R活動の更なる普及啓発が図られることは、循環型社会の形成や環境保全の更なる推進に寄与するものと大いに期待をしている。また、県外からお越しの皆様方にはこの機会に富山県の美しい風景



や自然、新鮮な食材、個性豊かな伝統文化など、本県の魅力にふれていただき、今回の大会を契機として再び御来県いただければ幸い。

- ・本大会の御成功と本日御列席の皆様の御健勝・御多幸を心から祈念をして、挨拶としたい。

③表彰式

◇平成30年度循環型社会形成推進功労者環境大臣表彰

循環型社会形成推進功労者環境大臣表彰は、先駆的又は独創的な取組により、循環型社会の形成について顕著な成果を上げている企業、団体又は個人に対して、環境省が毎年表彰しているもので、平成30年度は、企業7件、団体3件が表彰された（写真は25ページ）。

平成30年度循環型社会形成推進功労者環境大臣表彰

区分	都道府県	企業名・団体名	取組内容
団体	富山県	小矢部市立石動小学校	平成15年度から不要になった制服及び運動服を回収して下級生が再利用する取組を実施。卒業生が進学した中学校への回収ボックス設置や遊休品バザーの開催など回収方法を工夫。また、地域の協力を得ながらアルミ缶を回収し、地域の福祉施設や盲導犬育成団体へ寄付を行うなど地域の循環型社会づくりの中心的な役割を担っている。
	富山県	射水市立放生生津小学校	平成7年から地域の清掃活動やアルミ缶の回収活動を実施。その活動を児童各自がまとめ、お互いの活動を評価することを通じて3Rの意識向上につなげている。また、平成18年からは、4年生の児童が、地球温暖化や海岸漂流ごみ等の環境問題について学習し、自分たちにできることを考えて「10の取組み」を設定し、その取組を家族と一緒に4週間にわたり実践している。
	徳島県	徳島県立阿南工業・阿南光高等学校	阿南市では放置竹林が問題となっているが、平成27年に地元のNP0と連携して未利用の竹材を利用した防災懐中電灯「ぼてっとライト」を製作。これは振動センサーで点灯するもので、夜間の大地震による停電を想定したもの。地元中学校では「ぼてっとライト」の組み立てキットを技術科教材としているほか、地震で被害を受けやすい離島の全世帯に無料配布する等、地域課題の解決に取り組んでいる。
企業	富山県	中越パルプ工業株式会社	平成20年から地域の団体や企業・行政と連携して使用済み割り箸や年賀はがきを回収し、自社でコピー用紙や模造紙を製造し、地元の小中学校に寄付する活動を行っている。さらに平成25年からは、園児を対象とした環境教育を実施。また製紙工程では廃棄物燃料を積極的に使用し化石燃料の削減に取り組んでいる。
	北海道	佐川急便株式会社 札幌北営業所	これまで環境対応型梱包容器である折りたたみコンテナは企業対企業の往復利用で使われていた。平成18年にこのコンテナを病院の入退院用の手荷物輸送サービスに活用する「ホスピタル便」を現場（営業所）から発案して始めた。この結果、段ボールの使用を年間1200枚削減できた。
	青森県	株式会社ユニバース	平成22年からレジ袋有料化による収益金を環境貢献活動として還元するため、県や市町村と連携し「資源ごみ回収ステーション」を設置する町内会等へ寄付を実施。また店舗から排出される食品残さを有効利用した食品リサイクル・ループの取組や店頭回収を実施し、3Rの推進に寄与している。
	埼玉県	比留間運送株式会社 入間工場	昭和53年以来、様々なリサイクルに取り組み、最近は建築資材として使用された軽量気泡コンクリートに剪定枝や生ごみのたい肥を混合し、一般的な植栽土壌と比べ50%軽量の屋上緑化土壌を開発。ヒートアイランドを緩和する製品として幅広く利用されている。
	東京都	株式会社セブン&アイ・ホールディングス	平成24年からグループのスーパーの店頭にペットボトルの自動回収機を設置。その場で異物除去・減容化した後、リサイクル会社で再生樹脂原料を製造。その樹脂はプライベートブランド「セブンプレミアム」の商品パッケージとなり再びお店で販売されている。平成30年2月での設置台数は701台。平成29年度の回収量は7千トンを超えた。
	大阪府	株式会社ウィファブリック	平成27年より廃棄予定の生地や糸を引取り、企画・デザインを施して新たな商品に再生させる事業を展開。さらに服のデッドストックを抱えた企業とそれを必要とする企業とをグローバルにマッチングさせるプラットフォームをつくり服の在庫問題を解決する活動を行っている。
	鳥取県	株式会社スーパー・フェイズ	平成16年から環境関連機器の開発販売を開始。紙おむつの使用量の増大を見込んで、使用済み紙おむつを破碎・乾燥・滅菌して固形燃料に製造する装置を開発。固形燃料はボイラー燃料として使用可能。地元の鳥取県伯耆町での実証事業を実施し、全国の福祉施設や海外での事業展開にも取り組んでいる。

◇平成 30 年度 3 R 促進ポスターコンクール最優秀賞表彰

3 R 促進ポスターコンクールは、小学生低学年の部（1～2 年生）、同中学年の部（3～4 年生）、同高学年の部（5～6 年生）、中学生の部の 4 部門の最優秀賞受賞者に表彰状が授与された。



あきもと環境副大臣から表彰状を授与



受賞者の記念撮影

（3）記念シンポジウム「富山から世界に！みんなでつなぐ 3 R の未来」

①基調講演 1 「富山県における 3 R の取り組み」

富山県知事 石井隆一氏

・富山県は人口が約105万人、標高3,000m級の立山連峰と水深1,000mの富山湾が直径40～50kmの富山平野でつながっている。植生自然度は30%、全国3位で本州では一番高く、昭和・平成の名水100選には全国最多の8件が登録されている。富山県は豊かで美しい自然環境だが、神通川領域でかつてイタイイタイ病が発生した。流域住民の健康調査や汚染農地対策など、住民・企業・行政の徹底した努力で環境被害を克服してきた。現在の富山県の環境は、大気的环境基準の達成率、水質の環境基準の達成率、すべて100%達成しており、特に水質の全項目100%達成は全国で唯一。

・「水と緑の森づくり税」を創設するにあたり県民にアンケートをとったところ、84.5%の方が賛成だった。実施後5年おきに延長するたびにアンケート調査等を行っているが、賛成の比率がどんどんあがってきている。非常に環境意識の高い県民の皆様の志をありがたいと思っている。

・レジ袋の無料配布の廃止は、県単位では富山県が初めてになる。最初の2008（平成20）年4月には28社、208店舗が参加した。今では54社524店舗が参加して、マイバッグ持参率もこの運動が始まる前はせいぜい2割だったのが、最初の年から92%、ここ数年はずっと95%となっている。結果とし



て10年間でレジ袋は14億枚の削減、CO2に換算すると約9万トン減った。

- ・小型家電のリサイクルについても、2010（平成22）年10月から市町村に回収ステーションを設けて、一定の値段で民間に引き取ってもらう仕組みを作った。県内15市町村すべてで足並みがそろい、民間事業者にも非常に技術力の高い企業があり、循環がうまくできた。

- ・「とやまエコ・ストア制度」は、レジ袋無料配布廃止を始めた5年後に創設した。スタートした2013（平成25）年10月は53社511店舗、現在は74社1,095店舗・6商店街と登録店が拡大している。

- ・再生可能エネルギーの導入推進については、富山県は水資源の豊かな県で、水力発電の電力量は全国1位。水力等を中心に、太陽光や小水力発電、地熱発電、バイオマス発電に取り組んでいる。

- ・北アルプス・立山の自然の保全については、全国初のタクシー含め通年禁止のマイカー規制の実施の他、ライチョウ保護柵の設置やごみ持ち帰り運動、低公害バスの導入の促進等行っている。

- ・国連と連携した国際環境協力も力を入れており、2004（平成16）年に富山県に設置された北西太平洋地域海行動計画（NOWPAP）の地域調整部の運営支援や、環日本海環境協力センター（NPEC）の活動の支援をしている。2年前にG7富山環境大臣会合が開催され、資源効率性・3Rについて進める新しいフレームワークの名前が「富山物質循環フレームワーク」となり、具体的には食品ロスの削減や、食品廃棄物のリサイクル、エネルギー源としての利用などを進めることになっている。このほか北東アジア地域自治体連合（NEAR）等による国際環境協力にも取り組んでいる。

- ・富山湾は4年前、「世界で最も美しい湾クラブ」に加盟をした。これを機会に湾岸サイクリング等、様々な取組を環境保全も含めて更に進めているところ。

- ・食品ロスについて調査してみると、富山県の特徴は家庭系廃棄物の中に多く、しかも手付かずの食品をそのまま捨ててしまうことが多いことがわかった。そこで、県民運動で3015運動やサルベージ・セミナー、商慣習の見直し、エコフィードへの支援などを進めている。

- ・富山県の場合、漂着物の流出地域別割合は県内の上流からが非常に多い。自分たちでまず海岸漂着物が出ないように、県民運動で減らしていこうとしている。

- ・小型家電リサイクルについても、市町村の回収ステーションに加え、県内すべての家電量販店5社に働きかけ、今年度からすべての33店舗で回収することになった。

- ・富山県の美しい豊かな自然を次の世代に残すため、一生懸命取り組んでいる。皆様によりしくお願い申し上げます。

②事例発表1「中越パルプ工業株式会社の3Rの取組について」

中越パルプ工業株式会社二塚製造部原質課課長 種友雄氏

- ・中越パルプ工業は創業が1947年、今年で71年目を迎える。主な事業は紙及びパルプ製品の製造販売を行っている。

- ・当社を代表する環境配慮製品のうち、「里山物語」は国産間伐材をクレジット配合した紙で、生物多様性、里山保全を支援する環境配慮製品。また「竹紙」は、国産竹100%を原料としたオリジナル紙ブランドで、官民一体の循環サイクルを構築し、放置竹林問題を解消して地域の活性化につなげた。

- ・使用済み割り箸の回収は2008年から、使用済み年賀はがきの回収は2010年度から行ない、チップ化して製紙原料として有効活用している。

- ・製紙工程では、廃棄物を積極的にリサイクルし、化石燃料の使用削減に努めている。

- ・社会貢献活動としては、高岡市や射水市の保育園や中パの森で、環境教育を実施している。

- ・今後も本業を通じて廃棄物由来の製品を積極的に使用し、廃棄物の地域循環及び社会問題の解決に努めていきたい。



③事例発表2「考えよう！わたた〜島の3R」（考えよう！私たちの島の3R）

第12回3R推進全国大会（平成29年度開催）の成果

沖縄県環境部環境整備課長 松田了氏

・沖縄県は広大な海域の47の島々に144万人が住んでおり、少ない人口の島ではごみ処理がしにくく輸送にもコストがかかり、3Rを進める上で非常に難しい課題がある。3Rについて県民により深く知っていただき、市町村・県企業・NPO・ボランティア団体等との連携を深め、3Rの取組を発展させたいという願いから沖縄県での開催を希望した。

・昨年沖縄で行われた第12回3R推進全国大会において、沖縄リサイクル運動市民の会とうるま市女性連合会が団体の部で大臣表彰を受けた。また、この2団体以外でも紹介された商品が国外等で取り上げられたり小型家電の入荷量が増えたといった効果もあり、全国大会の開催を通して、3Rに関する取組が沖縄県全体で広がっている。今後ともこの広がりが維持できるよう取組を進めたい。



④基調講演2「SDGs時代の改正循環計画と3Rの推進」

3R活動推進フォーラム会長

慶應義塾大学経済学部教授 細田衛士氏

・SDとは、持続可能な発展、あるいは開発といい、国連の「環境と開発に関する世界委員会」で出た理念。1970年代、各地で様々な公害がおき、80年代はオゾン層の破壊や地球温暖化、熱帯雨林の破壊など、世界的規模での環境破壊が行われた。そうした中、1992年、リオの国連環境開発会議でアジェンダ21を出して、これが持続可能な発展の継承という発展形態になり、SDGsにも反映されている。

・SDGsの前にMDGsがあった。2000年に国連ミレニアムサミットで採択されたMillennium Development Goalsのことで、貧困など発展途上国で深刻化している問題について目標が立てられた。このMDGsを変えて2015年にSDGsができた。これは途上国だけではなく先進国も問題を共有し、ともに解決の道を歩もうというもので、持続可能な発展の概念を体現しているが、環境問題中心の立ち位置から、より広範な問題を包括的に考える内容となった。

・持続可能な発展とは、SDGsの17項目それぞれの問題をすべて解決しなければならない。貧困の問題を解決しないと、教育の問題も解決できない。教育の問題が解決できないと環境問題も解決できない。全部が深くつながっている。これをすべてパートナーシップで実現しようということ。

・循環型社会形成推進基本法に基づいて、第四次循環基本計画がある。第四次循環基本計画とは多種多様な地域循環共生、多様性が大事。ライフサイクル、私たちの一生の中でもものを大切に使う。最終的にリユース・リサイクルできないものは、適正処理しよう。災害のために万全の対策をしよう。そして適正な国際資源循環を世界と協力しながら資源を使いまわしていこう、ということ。私たちに様々な問題がある。例えばSDGsにあるような平和の問題はなかなか満たされない。人口減少や少子高齢化の問題もある。日本の経済は停滞ともいわれている。そういう中で資源をなるべく大事に使い、将来世代も私たちと同じように享受できるようにしなくてはいけない。そのために資源生産性や循環利用率など、様々な目標がある。

・食品ロスは、家庭だけで289万トンある。一方で資源を高度に循環利用する産業も規模が大きくなってきている。私たちの知恵をあわせ集めることによって資源を高度な循環利用する、そして天然資源を節約利用しながら豊かになる社会に作りなおさなければいけない。未利用間伐材等の資源



の活用や、マイクロプラスチックを含む海洋ごみ対策など、色々なことがパートナーシップを作り上げることによって問題解決に向かうことを、国もとても意識している。

- ・小型家電リサイクル法が作られた時に参考にしたのは富山のモデルだった。富山の特性があり、そのままでは全国に広げられないが、少しずつ変えることで小型家電リサイクル法ができた。今それがオリンピック・パラリンピックのメダルづくりに貢献するようになっている。地域の特性を使い循環型社会を作り上げ、そしてその地域の違いを超えて知識を共有することが重要である。

- ・ライフサイクル全体での徹底的な資源循環の取組が必要。不法投棄は減らし、リサイクルできないものは適正に燃やして熱を取る、つまり資源をとことん利用する。また、災害があった時には適正処理をするために県をまたいで協力する必要がある。国が異なれば色々意見は違うが、環境問題あるいは持続可能な発展に関して言えば、協力し、次の一步をすすめていくことが大切。今、海ごみのおよそ60%以上が途上国から出たものだと言われている。日本の廃棄物処理、適正処理の技術やシステムも、アジアの国々あるいはその他の途上国の国々に対して協力できるようになった。ぜひもっとすすめていただきたい。

- ・世界の誰一人大事な生命を取り残さないのがSDGs。それにはパートナーシップが重要である。多様性を大事にし、そしてその一つのコアである新しい循環型社会は、皆がパートナーシップをもって作りあげなくてははいけない。

⑤パネルディスカッション「資源効率性を高めた地域循環共生圏の形成」

【コーディネーター】

3R活動推進フォーラム副会長・NPO 法人持続可能な社会をつくる元気ネット理事長
崎田裕子氏

【パネリスト】

全国地域婦人団体連絡協議会会長・富山県婦人会会長 岩田繁子氏

富山県消費者協会会長 尾畑納子氏

ハリタ金属株式会社代表取締役社長 張田真氏

環境省環境再生・資源循環局総務課循環型社会推進室長 富安健一郎氏

富山県生活環境文化政策課長 矢野康彦氏



- ・全国で初めて県レベルで実施したレジ袋無料配布廃止や、食品ロス削減、小型家電リサイクルについて、パネリストの方々があのように取り組まれたのか、また、環境省の富安健一郎室長には世界的な課題となっている海洋プラスチック問題の現状と環境省の動きについて話題提供をいただいた。意見交換では、地域の中で市民・事業者・行政が一体となって取り組む連携の重要性と、個人レベルでも自分たちの役割を認識し、行動を変えていくことの大切さについて話し合われた。

(4) 次回開催地挨拶

新潟市環境部廃棄物政策課長 鈴木稔直氏

- ・富山大会の成功にお祝い申し上げる。また来年度、新潟市を開催地に選定いただき感謝申し上げます。

・新潟市も低炭素、循環型社会の形成に向けて3Rにも様々取り組んでおり、政令市のリサイクル率では現在2位。この大会が来年度新潟市で開催されるのは大変有意義なことで、新潟市からまた様々情報発信できればと考えている。

・富山大会同様、来年新潟市に大勢の皆様がお越しいただくことを祈念して、次回開催地の挨拶とさせていただきます。



(5) 3R推進展示コーナー

3階ホワイエに3R推進展示コーナーが設けられ、33団体が出展したほか、3R促進ポスターコンクール入賞作品の展示パネル、メダルプロジェクト回収BOXが設置された。



展示コーナーを視察するあきもと副大臣と
崎田3R活動推進フォーラム副会長



メダルプロジェクト回収ボックスも
設置された。

(6) 名刺交換会

記念シンポジウム終了後、3階ホワイエの3R推進展示コーナーで、主催関係者や講師・パネリストと大会参加者による名刺交換会が行われた。



(7) 関連イベント

①施設見学会

本大会の関連イベントとして、富山県と3R活動推進フォーラムが主催する富山市エコタウンの施設見学会が10月12日（金）午前中に行われた。

②とやま環境フェア2018

10月13日（土）・14日（日）には、富山県高岡市の高岡テクノドームにて、「とやま環境フェア2018」（主催：富山県、高岡市、環境とやま県民会議、（公財）とやま環境財団）が開催された。3R活動推進フォーラムもブース出展した。



施設見学会



とやま環境フェア

2. 平成 30 年度 3 R 促進ポスターコンクールの実施

環境省及び 3 R 活動推進フォーラムは、3 R を促進するための啓発用ポスターを公募し、優秀な作品を選考・表彰することにより、国民一人一人が循環型社会のあり方について考えるきっかけにするとともに、普及啓発にも資することを目的として、毎年、小学生、中学生を対象に 3 R 促進ポスターコンクールを実施している。平成 30 年度の募集は小学生低学年、小学生中学年、小学生高学年、中学生の 4 部門で行われ、絵としての出来栄え、3 R のキャッチコピー、ポスターとしてのデザイン性、アピール度の観点から、各部門で最優秀作品 1 点、優秀作品 3 点、佳作 10 点を選定した。表彰式は第 13 回 3 R 推進全国大会式典で行われ、最優秀賞受賞者の 4 名に環境省のあきもと司環境副大臣より表彰状が授与された。

(1) 応募状況

平成 30 年 7 月 5 日付環循総発第 1807054 号で環境省から各都道府県あて「平成 30 年度 3 R 促進ポスターコンクールの実施について」が通知され、都道府県を通して全国の小、中学生を対象に 3 R をテーマとしたポスターの募集が行われた。

締切日の 9 月 12 日（水）（郵送、消印有効）までに、送付された応募総数は、小学生低学年の部 576 点、同中学年の部 1,478 点、同高学年の部 1,754 点、中学生の部 1,562 点、合計 5,370 点であった。（次ページ「部門・県別応募数」参照）

(2) 審査

応募作品は環境省環境再生・資源循環局循環型社会推進室通知に示された 3 R 促進ポスターコンクール実施要領に則り、指定サイズ外のもの、糊等を使用して張り付けた立体性のあるものなど規定に外れるもの、あるいは 3 R のキャッチコピーのないものなどを除く粗選別を行ったうえ、2 回の審査を経て選定された。

① 第一次審査

平成 30 年 9 月 21 日（金） 公益財団法人日本環境協会会議室

② 第二次審査

平成 30 年 9 月 27 日（木） 公益財団法人日本環境協会会議室

環境省、3 R 活動推進フォーラム、外部委員の合計 5 人の審査委員により、入賞作品を選考した。



第二次審査会

平成30年度 3 R 促進ポスターコンクール 部門・県別応募数

都道府県名	小学校低学年	小学校中学年	小学校高学年	中学生	計
北海道	0	0	18	2	20
青森県	0	0	1	0	1
岩手県	0	8	12	8	28
宮城県	8	17	48	36	109
秋田県	0	0	0	0	0
山形県	2	6	9	9	26
福島県	0	0	0	1	1
茨城県	54	79	107	88	328
栃木県	96	173	222	93	584
群馬県	27	39	46	54	166
埼玉県	59	109	112	74	354
千葉県	22	97	111	8	238
東京都	3	18	66	115	202
神奈川県	3	11	3	2	19
新潟県	0	0	0	0	0
富山県	2	2	5	15	24
石川県	5	4	43	0	52
福井県	1	23	5	20	49
山梨県	0	5	3	3	11
長野県	0	2	1	3	6
岐阜県	0	14	8	30	52
静岡県	28	49	130	121	328
愛知県	227	628	623	574	2052
三重県	0	0	0	8	8
滋賀県	0	1	0	13	14
京都府	0	7	11	0	18
大阪府	0	56	0	7	63
兵庫県	6	15	17	37	75
奈良県	0	1	3	14	18
和歌山県	0	0	0	0	0
鳥取県	0	0	0	0	0
島根県	0	0	0	0	0
岡山県	1	6	0	0	7
広島県	0	2	10	4	16
山口県	0	2	6	4	12
徳島県	0	1	3	14	18
香川県	19	37	65	45	166
愛媛県	6	22	33	44	105
高知県	0	0	0	0	0
福岡県	2	15	16	23	56
佐賀県	3	22	10	39	74
長崎県	0	0	0	0	0
熊本県	0	3	2	16	21
大分県	0	1	0	0	1
宮崎県	1	2	4	24	31
鹿児島県	1	1	1	5	8
沖縄県	0	0	0	9	9
計	576	1,478	1,754	1,562	5,370

(3) 入賞作品

平成 30 年度 3 R 促進ポスターコンクール最優秀賞作品

◆小学生低学年の部



愛知県安城市立
文山小学校 1 年生

◆小学生中学年の部



愛知県安城市立
梨の里小学校 3 年生

◆小学生高学年の部



茨城県取手市立
六郷小学校 5 年生

◆中学生の部



富山県南砺市立
城端中学校 3 年生

小学生低学年(1・2年)の部 優秀賞・佳作入賞作品

◆優秀賞



茨城県下妻市立
高道祖小学校 1 年生



愛知県安城市立
桜井小学校 1 年生



佐賀県鳥栖市立
鳥栖北小学校 1 年生

◆佳作



茨城県結城市立
城南小学校 1 年生



栃木県那須烏山市立
荒川小学校 2 年生



埼玉県加須市立
大桑小学校 2 年生



埼玉県加須市立
元和小学校 2 年生



千葉県旭市立
干潟小学校 2 年生



愛知県碧南市立
中央小学校 1 年生



愛知県北名古屋市立
師勝西小学校 1 年生



愛知県あま市立
甚目寺東小学校 2 年生



愛知県知多郡阿久比町立
草木小学校 1 年生



愛知県知多郡阿久比町立
草木小学校 1 年生

小学生中学年(3・4年)の部 優秀賞・佳作入賞作品

◆優秀賞



群馬県伊勢崎市立
広瀬小学校 4 年生



埼玉県蓮田市立
蓮田南小学校 4 年生



東京都小平市立
小平第七小学校 4 年生

◆佳作



栃木県佐野市立
城北小学校 4 年生



栃木県小山市立
穂積小学校 3 年生



埼玉県加須市立
三俣小学校 4 年生



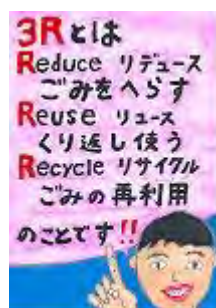
千葉県旭市立
豊畑小学校 4 年生



岐阜県高山市立
朝日小学校 4 年生



愛知県安城市立
桜井小学校 3 年生



愛知県安城市立
桜町小学校 4 年生



愛知県安城市立
丈山小学校 4 年生



愛知県小牧市立
北里小学校 4 年生



福岡県北九州市立
塔野小学校 3 年生

小学生高学年(5・6年)の部 優秀賞・佳作入賞作品

◆優秀賞



千葉県大網白里市立
増穂小学校 5 年生



静岡県駿東郡小山町立
北郷小学校 6 年生



愛知県安城市立
丈山小学校 6 年生

◆佳作



栃木県佐野市立
犬伏東小学校 5 年生



栃木県矢板市立
東小学校 5 年生



埼玉県日高市立
武蔵台小学校 6 年生



千葉県茂原市立
萩原小学校 6 年生



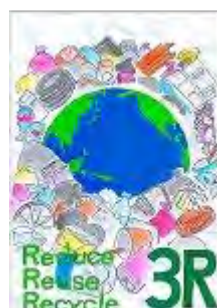
千葉県旭市立
共和小学校 6 年生



千葉県旭市立
豊畑小学校 5 年生



愛知県安城市立
桜井小学校 5 年生



愛知県小牧市立
北里小学校 6 年生



愛知県あま市立
甚目寺南小学校 5 年生



香川県観音寺市立
大野原小学校 5 年生

中学生の部 優秀賞・佳作入賞作品

◆優秀賞



栃木県鹿沼市立
東中学校 1 年生



富山県小矢部市立
大谷中学校 2 年生



富山県南砺市立
城端中学校 3 年生

◆佳作



岩手県奥州市立
胆沢中学校 2 年生



埼玉県吉川市立
中央中学校 3 年生



東京都墨田区立
堅川中学校 2 年生



富山県小矢部市立
津沢中学校 3 年生



岐阜県安八郡安八町立
登龍中学校 2 年生



愛知県西尾市立
鶴城中学校 2 年生



愛知県西尾市立
鶴城中学校 2 年生



愛知県稲沢市立
稲沢西中学校 2 年生



香川県丸亀市立
飯山中学校 3 年生



宮崎県えびの市立
加久藤中学校 2 年生

(4) 表彰等

各部門の最優秀賞受賞者は、平成30年10月12日（金）に富山県で開催された第13回3R推進全国大会式典で表彰（写真左）し、その他の入賞者には賞状を送付した。また、3R推進全国大会の会場では、全入賞作品をパネル展示した（写真右）。



(5) 実施要領等

環境総発第1807054号

平成30年7月5日

（各都道府県知事） 殿

環境省 環境再生・資源循環局

循環型社会推進室長

（公 印 省 略）

平成30年度3R促進ポスターコンクールの実施について

日頃から資源循環行政に、御理解と御協力を賜り、誠にありがとうございます。

今般、「循環型社会」の実現に向けて、3Rの促進に関する啓発活動に資することを目的として、標記ポスターコンクールを別添実施要領に基づき実施することとしましたので、貴管内の市町村への周知・御協力方、格段の御配意をお願いいたします。

平成30年度3R促進ポスターコンクール
実施要領

1. 目 的

従来の大量生産・大量消費型の経済社会活動は、大量廃棄型の社会を形成し、環境保全と健全な物質循環の阻害に結び付く側面を有しています。我が国では、毎年、膨大な量の廃棄物が生ずるとともに、廃棄物等の多様化に伴う処理の困難化や不適正な処理による環境負荷の増大、最終処分場の残余容量の逼迫等さまざまな局面で深刻な状況が続いています。

私たちがこのような社会経済活動が続けた場合には、廃棄物を受け入れる環境容量の制約や資源制約に突き当たることになり、社会経済の持続可能な発展に支障を来すおそれがあります。

こうした現状を踏まえ、持続可能な社会に向けてさらに努力を傾注し、低炭素社会や自然共生社会に向けた取組とも統合して、天然資源の消費抑制と環境負荷の低減を目指すとともに3R（廃棄物の発生抑制（Reduce）、再使用（Reuse）、再生利用（Recycle））をはじめとした取組による、循環型社会の形成を、国内はもとより国際的にも実現していくことが喫緊の課題となっています。

また、循環型社会の形成に向けて、循環型社会形成推進基本法第15条の規定に基づき、平成30年6月19日に閣議決定された「第四次循環型社会形成推進基本計画」において、環境教育等促進法やESD（持続可能な開発のための教育）を踏まえ、あらゆる場で行う環境教育、環境保全活動等を総合的に推進することとされています。

本コンクールは、3Rを促進するため、作品の制作を通じて子どもたちの3Rの理解、態度変容を促すとともに、優秀な作品の表彰・活用を通じて、多くの国民の3Rの理解と態度変容を促進することを目的とするものです。

2. 主 催

環境省及び3R活動推進フォーラム

3. 募集区分

作品の募集は以下の区分ごとに行う。

- ・小学生低学年の部（1年生、2年生）
- ・小学生中学年の部（3年生、4年生）
- ・小学生高学年の部（5年生、6年生）
- ・中学生の部

4. 応募規格、応募方法等

（1）応募規格

- ① 作品（ポスター）のサイズは、四つ切り画用紙（380mm×540mm）又はB3版（364mm×515mm）とし、規格外の応募は、無効とする。
- ② 作品は手描きとし、パソコン等を使用した作品、立体性のある作品（糊等を使用して張り付けたもの、切り絵等）は無効とする。
- ③ 応募作品は、循環型社会の構築に向けて、3R（リデュース：廃棄物の発生抑制、リユース：再使用、リサイクル：再生利用）の理解をより一層深めるという観点から、

- ・絵画としての評価
- ・3 Rに関するキャッチコピー
- ・ポスターとしてのデザイン性、アピール度から総合的に審査する。このため、地球温暖化問題や水の節約など3 Rとは異なったテーマでの応募は無効とする。
また、英語のつづりの間違い、誤字等があった場合も無効とする。

- ④ 応募は未発表のオリジナル作品に限る。他の作品の模倣・類似と認められる作品は、入賞決定後であっても賞を取り消す場合がある。

- (2) 応募方法等
別に定める。

5. 審査方法及び審査基準

「別紙：平成30年度3 R促進ポスターコンクールの審査方法及び審査基準について」のとおりとする。

6. 賞の授与

募集区分ごとに以下の賞を授与する。

最優秀賞	1点	賞状
優秀賞	3点	賞状
佳作	10点	賞状

7. 入賞作品の決定及び通知

入賞作品は、5. に定める審査方法を経て環境大臣が決定する。また、入賞の通知は環境省（本業務請負者を含む）にて行う。

8. 表彰方法

最優秀賞については、10月12日(金)に開催する「第13回3 R推進全国大会（富山県）」において、環境大臣表彰を行うこととする。

優秀賞及び佳作については、入賞者の属する学校に賞状を送付することによって、当省による表彰に代えることとする。

9. その他留意事項

受賞作品を含む全ての応募作品は、返却しないものとする。

最優秀賞作品の著作権（著作権法第27条及び第28条に規定する権利を含みます）商標権、意匠権、その他の知的財産権、所有権等の一切の権利を環境省に無償で譲渡し、また、当該作品に関する著作者人格権その他一切の人格権を環境省及びその指定する者に対して行使しない旨ご了解いただきます。

（受賞作品を活用する場合は、制作者の氏名（学年）、学校名とともに掲載する予定）

10. 個人情報の取り扱い

応募者の個人情報については、応募や審査に関するご連絡やその他審査事務に必要な範囲のみで使用します。また、審査委員会その他審査事務に関わる第三者に必要な限りで提供することがあります。

その他環境省における個人情報の取扱いについては、公式のプライバシーポリシーをご確認ください。

事 務 連 絡
平成 30 年 7 月 5 日

都道府県
3 R 促進ポスターコンクール担当者 殿

環境省環境再生・資源循環局
循環型社会推進室

平成 30 年度 3 R 促進ポスターコンクールの応募方法等について

資源循環行政の推進につきましては、かねてより御高配を賜り、誠にありがとうございます。

さて、標記については、同封した平成 30 年 7 月 5 日付環循総発第 1807054 号により依頼させていただきましたが、具体的な応募方法については、「平成 30 年度 3 R 促進ポスターコンクール実施要領」（以下、「実施要領」という）4. (2)に基づき、下記のとおり定めしましたので、御留意の上、ご応募していただくよう、管内の市区町村及び私立学校への周知方よろしくお願いいたします。

また、本件関連資料一式は、別途、各都道府県循環型社会関連部局宛てへメールにてお送りしておりますので、併せてご確認ください。

なお、本事業は、本年 6 月 19 日に閣議決定された「第四次循環型社会形成推進基本計画」（以下、「同計画」という）を受け、事業の見直しを検討することとしています。

今後、同計画を踏まえ、環境教育や人材育成等に関する新たな事業を実施することとなった場合におきましても、各都道府県におかれましては、引き続き、ご協力いただけますようお願いいたします。

記

1. 応募方法

- (1) 作品の裏面には、必要事項を記入した「別紙様式」を必ず貼付すること。
(記入された個人情報が入賞者への連絡にのみ使用します。)
- (2) 作品の応募数は、1 学校につき募集区分(「実施要領」3 を参照)ごとに「10 点以内」とします。
- (3) 作品は、折ったり、丸めたりしないこと。

2. 作品の提出期限等

作品を募集区分ごとに取りまとめの上、下記の提出先へ、平成 30 年 9 月 12 日(水)まで(消印有効)に提出して下さい。(提出期限を越えたものはすべて無効とします。)

【提出先】

〒103-0002 東京都中央区日本橋馬喰町 1-4-1 6 馬喰町第一ビル 9 階
公益財団法人 日本環境協会 3 R 促進ポスターコンクール事務局宛
TEL 03-5643-6251
E-mail j-ecoclub@eic.or.jp

3. 応募作品数のご報告

貴都道府県におかれましては、下記(1)(2)により集計した内容を、「別紙1」及び「別紙2-1」、「別紙2-2」にとりまとめの上、その写しを、平成30年9月12日(水)までに、上記2の提出先へ、E-mailにてご提出ください。

(1) 管内の市区町村から報告を受けた「別紙2-1」応募一覧表を集計する。

(2) 貴都道府県の私立学校の所管課から報告を受けた「別紙2-2」応募一覧表を集計する。

4. ポスターコンクールの広報

管内の市区町村及び私立学校において、本コンクールの広報等を実施される場合は、「実施要領」をご活用下さい。

5. その他

近年、英語のつづり間違い、誤字等が散見されます。その場合、応募は無効となりますのでくれぐれも御注意下さい。

また、3Rに関する情報については、下記ページをご覧ください。

(参考サイト)

- ・環境省「循環型社会・3R関連」<http://www.env.go.jp/recycle/circul/index.html>
- ・Re-Style「3Rってなに？」<http://www.re-style.env.go.jp/about/>

【参 考】(平成29年度の応募実績)

募集区分	有効応募数
小学校低学年の部(1、2年生)	832
小学校中学年の部(3、4年生)	2,118
小学校高学年の部(5、6年生)	2,698
中学校の部	3,052
計	8,700

【別紙様式】

ふりがな 氏 名			
年 齢		学 年	
作品コメント (50文字以内で、作品にこめられた環境への思いなどを書いてください。)			
ふりがな 学 校 名			
ふりがな 学 校 の 住 所	〒		
学校の電話番号			

*本票は、必要事項を記入の上、作品（ポスター）の裏面に貼って下さい。

*応募規格に合わないもの（手描きでないもの、つづり間違いのあるもの等）は無効になります。

応募規格は、「実施要領」で確認して下さい。

3. 循環型社会形成推進功労者環境大臣表彰の推薦

循環型社会形成推進功労者環境大臣表彰は、廃棄物の発生抑制、再使用、再生利用の3Rの適切な推進等、先駆的又は独創的な取組により循環型社会の形成について顕著な功績があった企業、団体、個人の功績をたたえとともに、循環型社会の形成等を図ることを目的に、毎年環境省が実施しているもので、3R活動推進フォーラムでは、平成18年度から環境省に対して推薦を行ってきた。

平成30年度は企業3件を推薦し、3件とも受賞した。表彰式は第13回3R推進全国大会式典で行われた。なお、平成30年度循環型社会形成推進功労者環境大臣表彰の受賞は、7企業、3団体が受賞した。

(24ページに受賞者一覧を掲載)

【3R活動推進フォーラム推薦の受賞者】

＜3R活動優良企業＞

○中越パルプ工業株式会社

○株式会社セブン&アイ・ホールディングス

○株式会社ウィファブリック



中越パルプ工業株式会社（写真左）と株式会社セブン&アイ・ホールディングス（写真中央）、株式会社ウィファブリック（写真右）の表彰式の模様（第13回3R推進全国大会式典において）

循環型社会形成推進功労者等環境大臣表彰実施要領

I 目的

本制度は、総物質投入量・資源採取量・廃棄物等発生量・エネルギー消費量の抑制（リデュース）、再使用（リユース）、再生利用（リサイクル）、熱回収（エネルギーリカバリー）の適切な推進、廃棄物の収集運搬・処分事業、浄化槽の設置・保守点検・清掃及び製造等の事業、ねずみ・衛生害虫等の防除及び清掃等による生活環境の改善、廃棄物処理技術に関する研究等に顕著な功績があった個人、企業、団体又は地区を表彰し、その功績をたたえ、もって循環型社会の形成、廃棄物の減量その他その適正な処理の確保、浄化槽によるし尿及び雑排水の適正な処理の推進その他生活環境の保全に資することを目的とする。

II 表彰の対象

次の1から6までのいずれかに該当する個人、企業、団体又は地区を表彰の対象とする。ただし、春秋叙勲による勲章受章者、環境衛生事業功労者厚生大臣表彰、生活環境改善事業功労者等環境大臣表彰を受けた者（地区）を除く。

1 循環型社会形成推進功労者

先駆的又は独創的な取組により、循環型社会の形成について顕著な成果を上げている個人、企業又は団体であって、次のいずれかに該当するもの。

(1) 3 R活動推進功労（個人）

廃棄物等の発生抑制及び循環的な利用に関する具体的活動又は普及啓発活動を展開し、これらの活動の推進に熱意と識見を有する者。

ただし、これらの活動を廃棄物の収集運搬・処分事業として行う者を除く。

(2) 3 R活動推進功労（団体）

廃棄物等の発生抑制及び循環的な利用に関する具体的活動又は普及啓発活動を目的とする団体であって、これらの活動を継続的かつ着実に推進してきたもの。

ただし、公益法人（社団法人、財団法人）、営利を目的とする団体及び宗教上の教義を広める活動を行う団体を除く。

(3) 3 R活動優良企業（企業）

廃棄物等の発生抑制、循環的な利用及び適正処分を実現した企業であって、次のいずれかに該当するもの。

イ その工場又は事業所等の事業に係る拠点において、当該事業活動に伴う廃棄物等の大幅な発生抑制又は循環的な利用の大幅な拡大を実現した企業であって、その取組が将来的にも持続し得るもの。

ロ その製品等について、廃棄物等としての相当程度の発生抑制、循環的な利用の相当程度の拡大又は適正処分の飛躍的な向上を実現した企業であって、その取組が将来的にも持続し得るもの。

ハ 廃棄物等の大幅な発生抑制、循環的な利用の大幅な拡大又は適正処分の飛躍的な向上のための技術、製品又はシステムを実用化し、かつその普及を図る企業。

(2～6 省略)

III 被表彰者の決定

1 被表彰者決定の手続

被表彰者（又は団体）は、都道府県、（Ⅱ 1については）3 R活動推進フォーラム又は（Ⅱ 2～6については）環境省が適切と判断する団体が推薦する者（又は団体）について、別途定める表彰選考会の審査を経て環境大臣が決定する。

被表彰者の推薦については、Ⅱに定める被表彰者の功績の区分ごとに別紙様式1から8により、別途定める推薦者数の範囲内で毎年7月1日までに大臣あて行うものとする。

2 表彰の方法

表彰の方法は、被表彰者の功績の区分別に表彰状を授与して行うものとし、その時期及び場所は、別途、被表彰者に通知するものとする。

4. 連携・協働事業

会員団体と連携・協働してセミナーを開催したほか、会員団体等が実施するセミナー等のイベントに後援あるいは協賛等の協力を行った。

(1) セミナー等の開催

会員団体等との連携セミナー等を8回にわたって開催した。

1) 3R活動推進フォーラムの自主事業による共催

①平成30年6月23日(土) 13:30～15:10

□名称：平成30年度エコライフ・アクト大会

□主催：環境とやま県民会議、富山県、公益財団法人とやま環境財団

□共催：3R活動推進フォーラム

□会場：ファボーレ 太陽の広場

□参加者数：200名

□内容：

- ・挨拶 環境とやま県民会議会長（富山県知事） 石井隆一氏
- ・表彰式 富山県環境部門功労者表彰 環境月間ポスター表彰
- ・環境とやま県民会議活動方針報告
- ・「いつでも、どこでも3R」キックオフイベント
- ・こどもエコ活動事例発表 黒部市生地こども園
- ・トークショー 2016リオ五輪柔道女子70キロ級金メダリスト（ALSOK所属） 田知本遥氏



石井富山県知事



田知本氏

②平成30年10月5日(金) 13:10～16:30

□名称：平成30年度廃棄物・3R研究財団&3R活動推進フォーラム年次報告会

□主催：公益財団法人廃棄物・3R研究財団、3R活動推進フォーラム

□会場：KFCビル Room101～103

□参加者数：85名

□内容：

- ・特別講演「最近の廃棄物・リサイクル行政の動向について」

環境省環境再生・資源循環局廃棄物適正処理推進課長

名倉良雄氏

- ・調査研究等報告

「災害廃棄物対策に関する人材育成手法の検討

(西日本豪雨災害における初期支援活動等に関する報告を含めて)」

(公財) 廃棄物・3R研究財団 企画部 上席研究員

中山育美氏

(公財) 廃棄物・3R研究財団 企画部 上席研究員

夏目吉行氏

「中小廃棄物処理施設におけるエネルギー回収に関する共同研究」

(公財) 廃棄物・3R研究財団 企画部 上席研究員

渡辺洋一氏

「海外循環ビジネス支援センターの設立と活動概要」

(公財) 廃棄物・3R研究財団 海外循環ビジネス支援センター 副センター長 松村隆氏

「二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金業務について」

(公財) 廃棄物・3R研究財団 事業支援部 技術担当部長

足立原敬一氏

「3R活動推進フォーラムの活動報告

～廃棄物の減量及び3R推進に向けた啓発活動事業等～」

3R活動推進フォーラム 事務局長

藤波博氏



名倉氏

③平成30年10月19日(金) 14:00～16:00

□名称: 平成30年度3R推進フォーラム

□主催: 静岡県

□共催: 静岡県環境衛生自治推進協会連合会、3R活動推進フォーラム

□会場: 静岡市民文化会館「中ホール」

□参加者数: 400名

□内容:

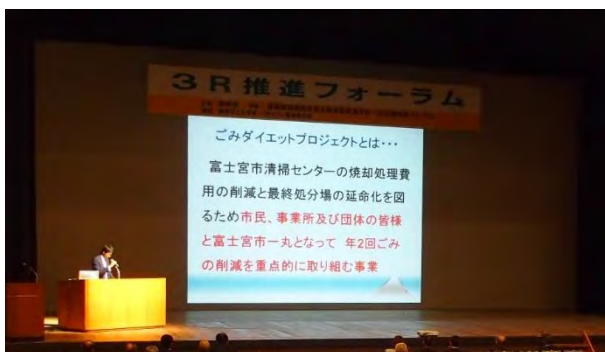
・事例発表「「ごみダイエットプロジェクト」の取組について」

富士宮市生活環境課

・講演「家庭ごみの削減について私たちができること」

東洋大学経済学部教授

山谷修作氏



山谷氏

④平成31年2月1日(金)13:30～16:30

□名称：循環・3Rリレーセミナー ～欧州CE政策とプラスチック資源循環戦略～

□主催：リデュース・リユース・リサイクル推進協議会、3R活動推進フォーラム

□会場：アイビーホール「ミルトス」

□参加者数：93名

□内容：

＜第1部＞

- ・基調講演「グローバル化と循環経済ビジネスの展望」

リデュース・リユース・リサイクル推進協議会会長、

3R活動推進フォーラム会長（慶應義塾大学経済学部教授）

細田衛士氏

＜第2部＞ 話題提供

- ・話題提供1「資源循環政策の動向」

環境省環境再生・資源循環局総務課リサイクル推進室長

富安健一郎氏

- ・話題提供2「農林水産業・食品産業におけるプラスチック資源循環の取組の促進」

農林水産省食料産業局バイオマス循環資源課食品産業環境対策室長

野島昌浩氏

- ・話題提供3「「クリーン・オーシャン・マテリアル・アライアンス」の取組／
循環経済ビジョンについて」

経済産業省産業技術環境局資源循環経済課長

福地真美氏

＜第3部＞ トピックス

- ・トピックス1「経済の変革とプラットフォームビジネス戦略的ツール

～日本経済団体連合会21世紀政策研究所サーキュラーエコノミー研究会の議論から～

日本経済団体連合会21世紀政策研究所研究主幹 / 東京大学大学院工学系研究科教授

梅田靖氏

- ・トピックス2「プラスチック資源循環戦略と産業界の動向」

プラスチック容器包装リサイクル推進協議会専務理事

久保直紀氏



細田氏



富安氏



野島氏



福地氏



梅田氏



久保氏

2) 3R推進団体連絡会との共催

- 名称：容器包装交流セミナー（山形会場、金沢会場、高知会場）
～容器包装の3Rに関する市民・自治体・事業者との意見交換会～
- 主催：3R推進団体連絡会、3R活動推進フォーラム

①平成30年7月31日（火）13:00～16:45

□会場：山形テルサ「リハーサル室」

□参加者数：41名

□内容：

＜第1部＞話題提供

- ・話題1「国内外の資源循環政策の動向」
環境省環境再生・資源循環局総務課リサイクル推進室 丸山祐太郎氏
- ・話題2「山形県の3Rの現状について」
山形県環境エネルギー部循環型社会推進課課長補佐 齊藤健二氏
- ・話題3「山形市における廃棄物処理」
山形市環境部ごみ減量推進課長 丹野俊郎氏
- ・話題4「ごみ減量・もったいないねット山形の取組みについて」
ごみ減量・もったいないねット山形会長・環境省3R推進マイスター 金澤和子氏
- ・話題5「容器包装の3R推進のための事業者の取り組み」
3R推進団体連絡会幹事 久保直紀氏

＜第2部＞グループ討論

- ・3つのワーキンググループによる意見交換
- ・全体総括（グループ報告、全体報告）



丸山氏



齊藤氏



丹野氏



金澤氏



久保氏



第1部の模様



グループ別の意見交換会

②平成30年9月28日（金）13:00～16:45

□会場：金沢商工会議所「大会議室」

□参加者数：33名

□内容：

＜第1部＞話題提供

- ・話題1「プラスチックを取り巻く国内外の状況」
環境省環境再生・資源循環局総務課リサイクル推進室 寺石杏映氏
- ・話題2「石川県における3Rの取組みについて」
石川県生活環境部廃棄物対策課長 道下博之氏
- ・話題3「家庭ごみの減量化・資源化の取組みについて」
金沢市環境局リサイクル推進課家庭ごみ減量化推進室長 川崎徹氏
- ・話題4「協働で進める3Rごみ削減・資源化の取組み」
金沢エコライフくらぶ代表・環境省3R推進マイスター 青海万里子氏
- ・話題5「容器包装の3R推進のための事業者の取組み」
3R推進団体連絡会幹事 久保直紀氏

＜第2部＞グループ討論

- ・3つのワーキンググループによる意見交換
- ・全体総括（グループ報告、全体報告）



寺石氏



道下氏



川崎氏



青海氏



久保氏



第1部の模様



グループ別の意見交換会

③平成30年11月27日（火）13:00～16:45

□会場：高知会館「飛鳥」

□参加者数：40名

□内容：

＜第1部＞話題提供

- ・話題1「プラスチックを取り巻く国内外の状況」
環境省環境再生・資源循環局総務課リサイクル推進室室長補佐 金子浩明氏
- ・話題2「高知県における一般廃棄物の現状と3R施策について」
高知県林業振興・環境部環境対策課チーフ 山下浩氏
- ・話題3「高知市のごみの現状と課題について」
高知市環境部環境政策課 ごみ減量推進担当係長 陸野祐一氏
- ・話題4「日常から全体を考える グリーンコンシューマー活動の推進」
環境省3R推進マイスター 内田洋子氏
- ・話題5「容器包装の3Rに関する最新情報」
3R推進団体連絡会幹事 久保直紀氏

＜第2部＞グループ討論

- ・3つのワーキンググループによる意見交換
- ・全体総括（グループ報告、全体報告）



金子氏



山下氏



陸野氏



内田氏



久保氏



第1部の模様



グループ別の意見交換会

3) 会員との共催による講座

①平成31年3月8日(金)10:00～16:00

□名称：市民・NPOのための初級講座

資源循環・3R推進講座～わたしたちの知っておきたい3R基礎知識～

□主催：NPO法人持続可能な社会をつくる元気ネット、3R活動推進フォーラム

□会場：公益財団法人廃棄物・3R研究財団会議室

□参加者数：10名

□内容：

＜第1部＞ 実務講座

- ・講座1「廃棄物処理法概論」

3R活動推進フォーラム事務局長

藤波博氏

- ・講座2「リサイクル法概論」

NPO法人持続可能な社会をつくる元気ネット事務局長

鬼沢良子氏

＜第2部＞ ワークショップ

- ・「コミュニケーションの大切さ・伝えるスキルデモンストレーション」

NPO法人持続可能な社会をつくる元気ネット事務局長

鬼沢良子氏

- ・ワーキング

- ・情報提供「セブン-イレブンの店舗を通じたペットボトル店頭回収について」

株式会社セブン-イレブン・ジャパン サステナビリティ推進室総括マネージャー 西山純生氏



藤波氏



鬼沢氏



西山氏



ワークショップの模様

（２）その他の後援・協賛等

１）後援

- ①実践活動としてのスチール缶を含む集団回収を通じて環境教育に取り組む小・中学校への支援事業
 - ・主催：スチール缶リサイクル協会
 - ・応募期間：平成30年6月1日（金）～平成30年10月31日（水）
- ②2018建設リサイクルシンポジウム
 - ・主催：建設副産物リサイクル広報推進会議
 - ・開催日：平成30年7月3日（日）
- ③2018建設リサイクル技術発表会・技術展示会
 - ・主催：建設副産物リサイクル広報推進会議、九州地方建設副産物対策連絡協議会
 - ・技術発表会：平成30年10月10日（水）
 - ・技術展示会：平成30年10月9日（火）～10日（水）
- ④平成30年建設副産物リサイクル広報用ポスター
 - ・実施主体：建設副産物リサイクル広報推進会議
 - ・掲出期間：平成30年10月1日（月）～令和元年9月30日（月）
- ⑤第13回容器包装3R推進フォーラムin高円寺
 - ・主催：3R推進団体連絡会
 - ・開催日：平成30年10月31日（水）
 - ・会場：「座・高円寺」

２）協賛

- ①平成30年度環境衛生週間
 - ・主唱：環境省、都道府県及び市町村
 - ・期間：平成30年9月24日（月）～10月1日（月）
- ②第17回「産業廃棄物と環境を考える全国大会」
 - ・主催：（公社）全国産業廃棄物連合会、（公財）日本産業廃棄物処理振興センター、（公財）産業廃棄物処理事業振興財団
 - ・開催日：平成30年11月16日（金）
 - ・会場：ホテル日航金沢

３）協力

- ①平成30年度「全国ごみ不法投棄監視ウィーク」
 - ・実施主体：環境省、内閣府、総務省、農林水産省、経済産業省、国土交通省他関係省庁、都道府県、市町村、全国知事会、全国市町村会、全国町村会等
 - ・期間：平成30年5月30日（水）～6月5日（火）
- ②第11回3R・低炭素社会検定
 - ・主催：3R・低炭素社会検定実行委員会
 - ・試験日：平成30年11月11日（日）
 - ・会場：東京会場（武蔵野大学有明キャンパス）

４）講師派遣

- ・3R・低炭素社会検定講習会講師（3R・低炭素社会検定実行委員会主催）
- ①平成30年10月14日（日） 公益財団法人廃棄物・3R研究財団 会議室
- ②平成30年10月27日（土） 公益財団法人廃棄物・3R研究財団 会議室

5) 散乱防止・美化キャンペーン（スチール缶リサイクル協会との連携事業）

①平成30年6月1日（金）

鹿児島県鹿児島市の磯海水浴場で海岸清掃に参加した後、鹿児島市の中心街の天文館商店街アーケードに移動し、あき缶のポイ捨て防止・地域美化推進への協力をお願いする啓発活動を実施した。



磯海水浴場で清掃活動



天文館で啓発活動

②平成30年11月18日（日）

和歌山県和歌山市の和歌山城砂の丸広場で清掃活動を行った後、和歌山駅前西口及び東口広場であき缶のポイ捨て防止・地域美化推進への協力をお願いする啓発活動を実施した。



和歌山城で清掃活動



和歌山駅前で啓発活動

5. 広報普及活動

（1）展示会への出展

①（公社）全国都市清掃会議春季評議委員会及び定時総会展示コーナー

- ・開催日：平成30年5月23日（水）～5月24日（木）
- ・会場：ホテルグランデはがくれ 2階ロビー
- ・内容：公益財団法人廃棄物・3R研究財団とともにパネル展示を行った。



②エコライフ・フェア2018

- ・開催日：平成30年6月2日（土）～3日（日）
- ・会場：都立代々木公園ケヤキ並木及びイベント広場
- ・内容：3Rカードクイズを行うとともに、3R関連資料を配布。また、NPO法人持続可能な社会をつくる元気ネットによる3Rのクイズも行われた。2日間の来場者数は43,347人（主催者発表）で、当フォーラムブースには418人が訪れた。



ブースの模様



3Rカードクイズを楽しむ子どもたち

③とやま環境フェア2018

- ・開催日：平成30年10月13日（土）～14日（日）
- ・会場：高岡テクノドーム
- ・内容：3R活動推進フォーラムおよび3R推進団体連絡会の8団体のパネル展示と資料配布するとともに、子ども向けの3Rクイズを行った。2日間の来場者は約15,000人（主催者発表）、当フォーラムブースには680人が訪れた。



ブースの様様



3Rクイズを楽しむ子どもたち

④第13回3R推進全国大会会場内展示コーナー

- ・開催日：平成30年10月12日（金）
- ・会場：富山国際会議場大手町フォーラム
3階 ホワイエ
- ・内容：パネル展示（写真右）と資料配布



（2）刊行物等の発行

①年次報告書の作成

3R活動推進フォーラムの平成29年度の事業を中心に報告書を作成し（写真左）、会員、都道府県等関係先に送付した。

②容器包装交流セミナー報告書2018の作成

容器包装の3Rに関する市民、自治体、事業者との意見交換会のポイントをまとめた報告書を作成（写真右）。都道府県、市町村、一部事務組合に送付した。

③その他

- ・3R推進月間用ポスターの作成

平成29年度3R促進ポスターコンクール入賞作品を使用した2種類の3R推進月間用のポスターデータを作成し、希望者に提供した。



（3）インターネットを活用した情報発信

①ホームページによる情報発信

ホームページに各種お知らせ、開催イベントの様様及び関連資料、発行済みの刊行物・メルマガ等を掲載した。

②メルマガ「3R・廃棄物ニュース」の配信

関係省庁、都道府県、政令指定都市、会員団体等の情報を月3回配信した。（写真次ページ）



3R推進月間用ポスター

③ 3 R活動推進フォーラム事務局通信の配信

会員向けに事務局の業務報告などを事務局通信として年5回配信した。

(4) 新聞・雑誌等における記事・広告掲載等

1) 記事

① ウェイスト・マネジメント

- ・平成30年10月5日 3 R推進全国大会開催告知記事
- ・平成30年10月15日 3 R推進全国大会開催結果記事

② 環境新聞

- ・平成30年10月10日 3 R推進月間特集号記事

③ 月刊廃棄物

- ・平成30年7月号 容器包装交流セミナー開催告知記事
- ・平成30年10月号 3 R推進全国大会開催告知記事
- ・平成30年12月号 3 R推進全国大会開催結果記事
- ・平成31年3月号 循環・3 Rリレーセミナー開催結果記事
- ・平成31年3月号 資源循環・3 R推進講座開催告知記事

④ 山形新聞

- ・平成30年8月1日 容器包装交流セミナー開催結果記事

⑤ 北日本新聞

- ・平成30年10月13日 3 R推進全国大会開催結果記事

⑥ 富山新聞

- ・平成30年10月13日 3 R推進全国大会開催結果記事

⑦ 都市と廃棄物

- ・平成30年11月号 3 R推進全国大会開催結果記事

⑧ 岩手日日新聞

- ・平成30年12月1日 3 R促進ポスターコンクール岩手県受賞者表彰式記事

2) 広告

① ウェイスト・マネジメント

- ・平成30年10月5日 3 R推進全国大会特集号連名広告

② 環境新聞

- ・平成30年8月22日 平成30年7月豪雨緊急支援名刺広告
- ・平成30年10月3日 3 R推進全国大会特集告知広告
- ・平成31年1月1日 新年号特集企画名刺広告



北日本新聞
平成 30 年 10 月 13 日



ウェイスト・マネジメント
平成 30 年 10 月 5 日

月刊廃棄物 12 月号



(1) 会員との連携・協働事業の実施

- ## (2) 情報の発信・共有化

- ### (3) 年次報告会資料の会員無料化

(4) 協賛金

(5) 3Rグッズ等の配布

- 「SDGs 目標12 持続可能な消費と生産のパターンを確保する（概要）」のパネルを作成し、パネルデータについては、ホームページから無料でダウンロードできるようにした。



7. ガイドラインに沿ったRマーク表示の啓発・普及

3 R活動推進フォーラムでは、前身のごみ減量化推進国民会議が平成7年6月に定めた再生紙普及のためのRマーク（再生紙使用マーク）について、環境省が策定した環境表示ガイドラインの表示方法等と併せて広報に努めた。

①ホームページでの普及啓発

Rマークのロゴをダウンロードできるようにするとともに、使用にあたっての留意事項等を掲載。

②展示会等でのパネル展示による啓発普及（写真）

③問い合わせへの対応

Rマークについて、掲載方法や掲載物に関する電話などでの問い合わせ、教材への掲載方法についての問い合わせなどに対応した。

【Rマーク表示例】

平成20年1月に環境省から公表された「環境表示ガイドライン」では、消費者を混乱させないため、Rマークの近辺やウェブサイトなどに、下記表示例のように利用方法について説明文を加えて表示することが望ましいとされている。



この製品は、古紙パルプ配合率100%の再生紙を使用しています。このマークは、3 R活動推進フォーラムが定めた表示方法に則って自主的に表示しています。

R (再生紙使用) マーク

1. 「Rマーク」とは

「Rマーク」は、平成7年6月、「3R活動推進フォーラム」の前身である「ごみ減量化推進国民会議」によって、再生紙の利用促進・普及啓発をしていくためのシンボルマークとして定められました。

2. 「Rマーク」の表示に際しては

「Rマーク」は、古紙パルプがどのくらい配合されているのか一目で判るようにしたもので、申請や届出は不要で、誰でも自由に無料で使用できますが、表示に際しては、以下に十分注意してください。

- 古紙パルプ配合率は製紙メーカーや印刷会社とご確認の上、正しい数字を表示する。
- 再生紙を使用した印刷物などに貼り込んで表示する。
- 表紙と中面で古紙パルプ配合率の違う紙を使用している場合は、両方を表示すること。
- 古紙パルプ配合率を示した数値・文言、説明とあわせて表示すること。
- マークの形は崩さないこと。ただし、文字の大きさ、色は自由です。
- コーティング加工した紙、他の素材と複合をした紙、段ボール等に対しては使用しない。

3. 「Rマーク」の表示例

「Rマーク」は、「Rと古紙パルプ配合率を示す数値」と「古紙パルプ配合率○○%再生紙を使用」を組み合わせて表示してください。

なお、平成20年1月に環境省から公表された「環境表示ガイドライン」では、消費者を混乱させないため、Rマークの近辺やウェブサイトなどに、下記表示例のように利用方法について説明文を加えて表示することが望ましいとされています。

この製品は、古紙パルプ配合率100%の再生紙を使用しています。このマークは、3R活動推進フォーラムが定めた表示方法に則って自主的に表示しています。

4. 画像データのダウンロード

古紙パルプ配合率に応じた上記のような再生紙使用マークがあります。3R活動推進フォーラムのサイト上で、利用可能な画像データが公開されています。

〒130-0020 東京都葛飾区南葛 3-25-5JFE 南葛ビル 8F
企画・制作：環境省・3R活動推進フォーラム
TEL 03-5638-7164 FAX 03-5638-7164
URL <http://3r-forum.jp/>

Rマークの展示用パネル

3R活動推進フォーラム 事務局案内図



JR 両国駅東口改札前 徒歩1分
都営大江戸線 両国駅A4出口 徒歩5分

3R活動推進フォーラム

～ごみゼロ・循環型社会めざして～

年次報告書 2018(平成 30)年度版

発行：3R活動推進フォーラム

発行年月：令和元年6月

所在地：〒130-0026

東京都墨田区両国 3-25-5 JEI 両国ビル 8F

(公財) 廃棄物・3R研究財団 内

TEL 03-6908-7311 FAX 03-5638-7164

E-mail: info@3r-forum.jp URL: <http://3r-forum.jp/>



この製品は、古紙パルプ配合率 80%の再生紙を使用しています。このマークは、3 R活動推進フォーラムが定めた表示方法に則って自主的に表示しています。